

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出
ねらい	ものづくり県としての産業集積の強みを生かすとともに、重層的な産業構造を目指し、サービス産業の育成を図るなど、魅力ある雇用を創出する。	柱	1 ものづくり産業の発展支援 2 次世代産業の創出・育成 3 サービス産業等中小・小規模企業の発展支援 4 産業人材の確保・育成

1 総合評価

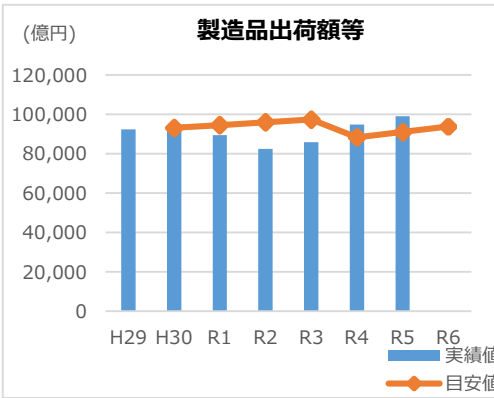
概ね 順調 	本県企業を取り巻く社会経済環境は、経済安全保障リスクの増大や人手不足など、引き続き厳しい状況が続いている。県内企業のDX推進や新たな成長産業の集積、女性に魅力ある雇用・産業創出など、地域経済の好循環の創出等につながる支援に継続的に取り組んでいく必要がある一方、各KPIは堅調に推移していることを考慮し、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	---

2 KPIの状況

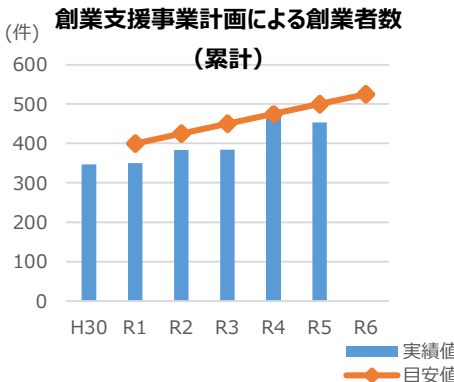
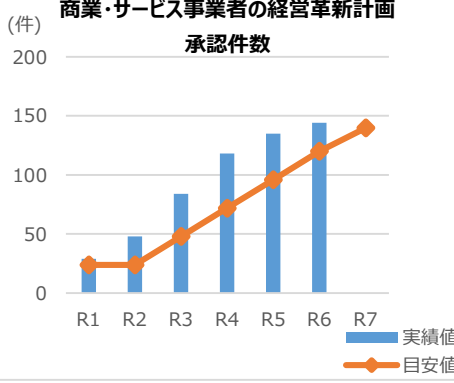
①製造品出荷額等		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査」 ※R2 は経済センサス活動調査により集計 （目標値の見直し(R5)に伴い、R4以降は、R3実績値を基準値とみなす）	目安値	92,333	93,082	94,478	95,895	97,333	88,334	90,984	93,714
	実績値	(億円)	92,111	89,664	82,353	85,761	94,783	98,895	
	達成見込		C	C	C	C	A	A	
	全国順位		12	13	12	12	14	13	
要因分析等	・自動車産業をはじめとした輸送用機械器具製造業の伸び等により、目安値を大きく超える実績及び全国順位の押し上げにつながった。								

(億円)

製造品出荷額等



■ 実績値
—●— 目安値

②創業支援事業計画による創業者数 出典：中小企業庁「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績」		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)		
	目安値	347	400	425	450	475	500	525		
	実績値	(人)	350	383	384	483	453			
	達成見込		C	C	C	A	B			
要因分析等	・物価高騰による経済状況の不透明感から創業者数は昨年度と比べ減少したものの、各市町や商工団体等の各支援機関と連携し、きめ細かな創業支援を展開した。									
③商業・サービス事業者の経営革新計画承認件数 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 H26-30 (14-18)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	R 6 (R2-6) (20-24)	目標値 (R3-7) (21-25)	
	目安値	110	24	24	48	72	96	120	140	
	実績値	(件)	28	49	84	118	135	144		
	達成見込		A	A	A	A	A	A		
要因分析等	・対象期間中、国施策と連動した計画（人手不足解消や生産性の向上に向けた計画）が多く出され、実績値が伸びた。									

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① とちぎビジネス A I センターにおいて県内企業の A I 等の導入・利活用を促進、人材の育成を図った。
・企業訪問件数 1,001 件、ベンダマッチング件数 162 件、A I ・ I o T 等導入実績 33 件 ※R3~6 累計
- ② 本県が強みを有する製造業において、事務以外の業務領域での女性の就業に向け企業支援を行った。
・支援企業数 4 社、成果発表セミナー参加団体 34 者
- ③ 半導体・蓄電池関連企業の戦略的誘致のためマーケティング調査を実施し、400 社に対しメール・訪問等によりアプローチした。
- ④ スタートアップ企業の創出・規模拡大に向け、企業や起業希望者への各種伴走支援、県内外での交流イベントの実施のほか、大学等が行う起業家マインドの醸成に資する取組への補助等を行った。
・伴走支援者数：計 36 者、県内イベント参加者数：200 名以上、大学等への補助：2 機関 5 事業
- ⑤ サービス産業の風土改革、商品・サービスの変革、効果的な I T 導入をコンサルティング支援した。
・支援企業数：11 社支援
- ⑥ 伝統工芸品産業の振興に向け、デザイナー伴走型の商品開発や伝統工芸品展の開催等を実施した。
・伝統工芸士の最大値と現在値 県：187 人→175 人（6%減）全国：約 4,600 人→約 3,300 人（28%減）
- ⑦ 戦略 3 産業の重点的な支援及び未来 3 技術の開発・活用促進を図るとともに、グリーン成長産業の振興に向けた支援や、特定重要物資等に携わっている県内企業への出展支援及び研究開発助成を行った。
・脱炭素化技術実用化促進事業等による支援企業数：延べ 179 社
・経済安全保障販路開拓支援事業等に参加した企業数：延べ 26 社
- ⑧ U I ターン就職促進協定締結校等への情報提供や県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
・校内ガイダンスへの参加：延べ 38 回、訪問校数：延べ 240 校（協定締結校：114 校（R7.4.1 現在））
・学生と企業の交流会：12 回、協定校と企業の交流会：2 回、合同企業説明会：1 回
- ⑨ 企業向けインターンシップ等導入研修や希望する学生とのマッチングフェアを開催した。
・導入研修：2 回 63 社、フェア：2 回 57 社・123 人
- ⑩ とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）では、関係機関によるネットワーク会議を開催するとともに、Web サイト運営、相談窓口の設置や人材育成機関に対する助成等の取り組みを行った。
・専門学校等が外部講師を招いて実施する特別授業等への助成 4 校 6 件
- ⑪ 産業技術専門校の在職者訓練における訓練コースの充実を図った（162 コース、受講者 959 名）。

<関連指標>

- とちぎ S D G s 推進企業
登録企業数：903 者【R7.3.31 時点】
（目安値：900 者）
- A I 又は I o T を導入する事業所（%）
R 4：19.5%→R 5：22.1%
- 未来技術に関する施策※を活用した企業等の数
R 5：709 者→R 6：673 者
※I o T 等活用促進支援事業等
- サービス産業の売上高
R 3：95,156 億円→R 4：99,970 億円
- 食品関連企業に対する専門家を活用したハンズオン支援件数
R 5：48 件→R 6：69 件
- とちぎ U I ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数
R 5：1,166 人→R 6：1,030 人
- 県内企業の賃上げ状況（連合栃木 2025 春闘第 2 回集計結果）
妥結額：+15,674 円
賃上げ率：+5.28%
※従業員規模別
300 人以上 妥結額：+15,755 円
賃上げ率：+5.27%
300 人未満 妥結額：+14,661 円
賃上げ率：+5.36%

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 ものづくり産業の発展支援	＜新たな産業の育成＞ ・ 県内企業の製造品出荷額は堅調に推移しているものの、不安定な国際情勢やカーボンニュートラルの実現、少子高齢化等の産業を取り巻く環境の変化により、新たな課題への対応が必要である。また、自治体間の競争も激しくなっており、本県でも、今後成長が見込まれる産業の育成やイノベーションの創出により、県内企業の持続的な成長に向けた支援が必要となる。 ＜適正価格での流通促進及びブランド価値創出による食品産業の「稼ぐ力」の強化＞ ・ 原材料及び人件費や物流費の高騰により食品製造コストの上昇している状況を受け、農林水産省ではR7年6月法改正により合理的な価格形成のための規制措置を設けるとしており、県内事業者の合理的な価格形成に向けた支援が必要となっている。 ・ また、消費の二極化が進み、生活必需的な食品は価格を重視する傾向がある一方、百貨店等の付加価値のある商品は高価格帯でも購入意欲は高く、上記の適正な価格形成と表裏一体的に県産品のブランド価値創出に向けた取組が必要となっている。
2 次世代産業の創出・育成	＜県内企業のDX推進＞ ・ 未来技術の1つであるAIについては、製造業やサービス産業等において新たな製品・サービスの創出や、生産性の向上につなげることができる革新的な技術であるが、企業におけるAIの導入率は世界的に35%（IBM Global AI Adoption Index 2022）に達している一方、県内におけるAI又はIoTを導入する事業所の割合は22.1%（栃木県産業労働観光部集計）となっている。 ・ 次世代産業の創出、未来技術の活用、企業内における経営課題の解決など、県内における産業振興に当たっては、DXの一層の加速化が重要であることから、DX機運醸成や人材育成への支援など、とちぎビジネスAIセンターを拠点とした更なる支援の強化が必要である。 ＜新たな成長産業の集積等に向けた取組＞ ・ カーボンニュートラルへの対応、デジタル化の進展、経済安全保障リスクの増大等、世界情勢の変化に的確に対応し、本県経済の持続的な発展を図っていくためには、半導体や蓄電池産業など、今後大きな成長が期待される新たな産業の集積等に向けた取組を強化していく必要がある。 ・ また、アニメ、ゲーム等の市場規模は国内外で成長しており、世界のコンテンツ市場規模は、石油化学産業等を上回るほど大規模な成長産業となっているが、関連企業や人材等の多くは都内に偏在している状況である。 ＜女性に魅力ある雇用や産業の創出＞ ・ 本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いており、その影響は婚姻率や出生率にも及ぶことから、女性が求める仕事や働き方、キャリアの希望などを踏まえ、女性の雇用創出効果が高い情報通信業の誘致・振興や、本県が強みを有する製造業における女性の業務領域の拡大など、女性に魅力ある雇用や産業の創出を推進し、若年女性の転出超過の抑制や本県産業の振興へとつなげていく必要がある。

3 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援	＜中小企業・小規模事業者のより一層の成長支援＞ ・中小企業・小規模事業者については、本県企業の 99.9%を占めており、従業者総数においても全体の 86.2%を占めるなど、本県の雇用を支える重要な役割を担っている。 ・物価高騰や人件費増加、金利上昇など中小企業・小規模事業者を取り巻く社会経済情勢が急激に変化する中、本県中小企業・小規模事業者があらゆる困難を乗り越え、力強く未来を切り開いていけるよう、環境に左右されず、より一層の成長に向けた企業変革を支援し、地域経済の更なる発展へとつなげていく必要がある。 ＜スタートアップ企業の創出・規模拡大の推進＞ ・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けて、取組の方向性等を定めた「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」に則った支援を進めているが、指針において整理した課題に加え、現状では新たな課題も生じてきている。 ・新しい分野を切り開くために必要な創造力やチャレンジ精神などの起業家マインド不足への対応として、より若い時期から起業家マインドを育成し、起業を考える人材の裾野を拡げる必要がある。 ・年に 1 回県内で大規模イベントを開催し、交流の場の創出に取り組んでいるところであるが、県内のスタートアップ企業の創出・育成に係る機運の醸成をより一層促進するため、単発のイベント開催に留まらず、継続して交流の機会を創出する必要がある。 ・県内のスタートアップ企業は資金調達に苦慮している傾向がみられるほか、創業後も経営状況が厳しい企業もあり、資金調達はスタートアップ企業の創業・規模拡大において大きな課題となっている。国の「スタートアップ育成 5 か年計画」においても、支援の大きな柱の一つとして「スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化」が掲げられており、施策の一つとして、官民ファンド等の出資機能の強化を図ることとしている。 ＜地場産業の振興＞ ・日本酒や伝統工芸品をはじめとする地場産業は需要の低下や後継者の不足等の課題を抱えているものの、地域の風土・歴史に育まれた画一的ではない魅力を備え、郷土愛の醸成や観光誘客にも資する地域資源であることから、ブランド力の強化、知名度向上、後継者の育成支援等により振興を図っていく必要がある。
4 産業人材の確保・育成	＜企業の持続的成長に向けた人材確保・定着への総合的支援＞ ・人手不足に対する栃木県内企業の意識調査（2025. 1 月 ㈱帝国データバンク）によると、正社員が不足していると回答した企業は 60.0%と過去最高値を更新した。 ・本県には、全国に誇る技術や製品を有する優良企業が立地しているものの、若年層の進学や就職を契機とした転出超過が顕著であるなど、人材の定着や還流に課題があることから、企業内の人的資源全般に関する総合的支援や未来の産業人材の育成を行っていく必要がある。 ＜ＵＩＪターン就職の促進＞ ・首都圏等に進学した学生等のＵＩＪターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。

	<とちぎ職業人材カレッジの推進> ・とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）について、本県でスキルを身につけて活躍する人材を発掘・育成していくため、広く周知を図ることに加え、県内外の若者や人材育成機関等に訴求力のある取組としていくことが必要である。 <若年技能者の確保・育成> ・本県産業の持続的発展のため、その基盤となる将来を担う若年技能者の確保・育成に向け、その技術・技能の向上を図るとともに、裾野を拡大していく必要がある。 ・特に、技能五輪全国大会については、平成 29 年度の栃木大会以降、選手数・入賞実績ともに減少傾向にあることから、県内事業所や関係団体と連携し、出場選手への支援の強化や出場を目指す人材の拡大に取り組む必要がある。 <産業技術専門校の機能強化> ・持続的な賃上げを行うためには、製造業の DX や生産性向上に係わる課題を継続的に見だし、対応出来る企業人材の育成を支援する必要がある。そのため、産業技術専門校の在職者訓練に生産性向上支援コースの実施が求められている。 ・今後も、産業構造の変化に合わせ、ものづくり現場で高度化する技術に対応するため、高度で実践的な訓練コースを設置していく必要がある。 <産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成> ・国は、「リ・スキリングによる能力向上支援」等により労働市場改革を進め、持続的な構造的賃上げを実現するとしている。本県においても、中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援や製造過程の DX や業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。そのため、中業企業等の DX を推進するため、企業の経営者等を対象に、リ・スキリング導入講座と併せて企業の課題や推進策について考えるワークショップの開催や個別相談会の拡充が必要である。 <県立職業訓練施設における外国人生徒に対する教育の充実> ・県内企業への就職を目指す定住外国人が、産業技術専門校において職業訓練を受講出来るよう、ニーズ調査を行い、産業技術専門校における受入体制の整備を進める必要がある。
--	--

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：農政部・総括マネージャー：平野 尚也

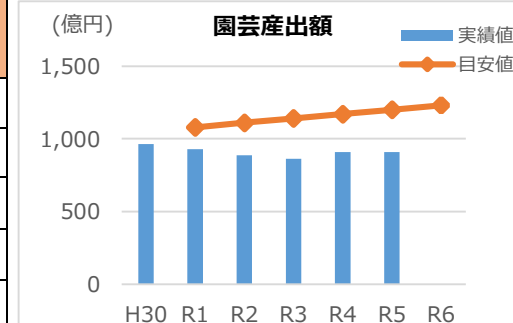
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	2 成長産業へ進化する農業の確立
ねらい	園芸など収益性の高い農業生産や農産物の高付加価値化・販路開拓等により、農業の成長産業化を実現し、農業所得を増大させるとともに、新たな雇用を創出する。	柱	- 園芸生産の戦略的拡大 - 国際化に対応した農業経営の確立 - 次代を担う人材の確保・育成 - 農産物のブランド力強化

1 総合評価

やや遅れ 	農家後継者の減少による「青年新規就農者数」の伸び悩みや、本県の主力品目であるトマトやにらなどの生産量が減少するなど「園芸産出額」が伸び悩んでいる。「いちご生産者 1 戸あたりの販売額」は、とちあいかの作付け拡大に伴う単収の向上等により R 5 年度並の販売額を維持できたものの、総合評価は「やや遅れ」と判断した。
--	---

2 KPI の状況

①園芸産出額		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)
	目安値	963	1,080	1,110	1,140	1,170	1,200	1,230
	実績値	(億円)	928	887	863	908	908	
	達成見込		C	C	C	C	C	
	全国順位	14 位	14 位	14 位	15 位	15 位	16 位	
出典：農林水産省「生産農業所得統計」								
要因分析等	・本県主力のいちごやトマト、にらなどの単価が R 4 から引き続き高く、園芸産出額が維持されているが、目安値は下回った。(産出額 R 5 / R 4 比：いちご100%、トマト101%、にら96%)							



②青年新規就農者数 出典：栃木県農政部集計		基準値 H27-R 1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	R 6 (R2-6) (20-24)	目標値 (R3-7) (21-25)	青年新規就農者数
	目安値	(累計)	300	605	915	1,235	1,565	1,600	
	実績値	1,287 (人)	228	445	704	945	1,147		
	達成見込		B	B	B	B	B		
要因分析等	・青年新規就農者数は前年より減少した。(青年就農者数 R5:241人⇒R6:202人) ・若手農業者の活躍する姿や農業の魅力の発信などにより、これまで毎年200名以上を確保しているが、近年の農業資材価格の高騰などの影響により、目安値には達していない								
③いちご生産者1戸当たりの販売額 出典：栃木県農政部集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	いちご生産者1戸当たりの販売額
	目安値	1,354	1,398	1,430	1,462	1,494	1,515	1,531	
	実績値	(万円)	1,412	1,278	1,342	1,508	1,496		
	達成見込		A	C	C	A	B		
要因分析等	・「とちあいか」の作付け拡大により単収が向上し、1戸あたりの販売額は昨年度並を維持した。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①水田を活用した土地利用型園芸について、露地野菜のモデル産地を新たに4産地育成（H30～R6計：55産地）し、露地野菜の作付面積が約1,051haと前年に比べ8ha増加した。
- ②「とちあい」について、苗の安定的な供給体制の整備やハウスの導入などを支援したことにより、R7年産の栽培面積はいちご全体の約8割まで増加した（R6：279.6ha→R7：397.1ha）。ハウスの規模拡大を図るほか、施設園芸スーパーコーチの派遣などの支援を行った結果、販売額1億円以上の園芸経営体数が35経営体から39経営体に増加したが、近年、増加数は伸び悩んでいる。
- ③「いちご王国」周年プロモーション、アンバサダーによる情報発信や大切な人にいちごを贈ろう運動の実施等により、「いちご王国・栃木」の認知度は県内を中心に高く維持できた（県内：86%、関東圏：67%、関西圏：39%）。
- ④和牛について、遺伝能力の高い繁殖雌牛の導入などを支援したことにより、矢板家畜市場における子牛の上場頭数（R5：9,137頭→R6：9,332頭）及びとちぎ和牛の生産頭数（R5：4,106頭→R6：4,703頭）が増加した。酪農では、機械や施設等の導入支援による大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数（R5：91.2頭／戸→R6：95.5頭／戸）が増加した。
- ⑤農産物の輸出拡大については、東南アジアや、香港、台湾、EUなどにおいて、いちご、梨、コメ等県産農産物のプロモーションを実施した。また、オーストラリアの見本市出展による県産牛肉のテストマーケティングや、海外のインフルエンサーによる県産いちごの魅力発信など、新たな取組も実施した。（牛肉 R5：3.27億円→R6：5.62億円、コメ R5：0.59億円→R6：0.53億円 梨 R5：0.27億円→R6：0.12億円、いちご R5：0.29億円→R6：0.66億円）
- ⑥農業大学校いちご学科に加え、とちぎ農業マイスターなどによる知識や技術の習得の支援強化により、新規参入者は前年同水準の38人が確保・育成できたものの、青年自営就農者は202人と前年より39人減少した。

<関連指標>

- ・ 県産農産物輸出額
R5：5.5億円→R6：8.2億円
- ・ 米麦豆類産出額
R3：503億円→R4：511億円
- ・ 畜産産出額
R4：1,262億円→R5：1,367億円
- ・ いちご生産者1戸当たりの販売額
R4：1,508万円→R5：1,496万円
- ・ 販売額1億円以上の先進的園芸経営体数
R5：35経営体→R6：39経営体
- ・ 10ha規模以上の露地野菜産地数
R5：35産地→R6：未確定
(R4：32産地→R5：35産地)

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 園芸生産の戦略的拡大	<園芸大国とちぎの実現> ・本県を代表する園芸品目であるいちごについては、「とちあいか」の作付け拡大により単収が向上しているが、販売額1億円以上を稼げる経営体数については、増加しているものの一部にとどまっている。いちごは本県を象徴する農産物であることから、品質を高め、更なる生産力を強化するとともに、就農先として選ばれるよう魅力を高めていくことが必要。 ・10ha 規模以上の露地野菜産地数は順調に増加しているものの、本県の主力品目であるトマトやにらなどの生産量が減少していることから、首都圏市場等が求める新鮮野菜などを安定的に供給していくため、産地間のネットワークの形成による生産・供給体制の確立など、施設園芸や露地野菜の生産力強化が必要である。
2 国際化に対応した農業経営の確立	<次世代農業の確立> ・担い手が急激に減少する中、高品質な農産物を安定した量で供給するためには、スマート農業技術の効果を最大限に生かし、機械が効率的に稼働できる生産へ転換していくことが重要であることから、スマート農業などの先端技術の更なる導入の促進のほかスマート農業に適した品種・技術の開発・普及や人材育成が求められる。 ・担い手が減少する中であっても、安定生産を実現していくため、共同利用施設の老朽化への対応や作業の省力化につながるスマート農業機器の導入など、地域の状況に応じた施設整備や機械導入等の取組が必要である。 ・「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する持続可能な農業生産を実現するため、化学肥料・化学農薬の使用量の削減や温室効果ガスの排出抑制につながる生産技術を普及する必要がある。
3 次代を担う人材の確保・育成	<未来を拓く農業の人材の確保・育成> ・農業者の高齢化や減少などが進み、国の分析によれば、20年後には基幹的農業従事者は約1/4にまで減少する恐れがあることから、地域農業の維持・発展のため、県内外から農業を志す多くの人を呼び込み、育成するとともに、地域住民などの多様な人材が協力しながら農業を支える仕組みをつくる必要がある。 ○基幹的農業従事者数：3.9万人（2024年、農水省調べ）

4 農産物のブランド力強化	＜県産農産物の価値の向上＞ ・ 農業者が再生産可能な所得を確保できるよう、農産物の生産性や価格を高める「稼げる力の向上」に取り組む必要がある。 ・ 米・いちご・牛肉などを中心に「選ばれる農産物」を目指すとともに、いちご以外は全国的な認知度が伸び悩んでいることから、農産物の価値向上につながるブランド化を図る必要がある。 ＜消費者と農業者等の結びつきの強化＞ ・ 米の価格高騰などを契機として、食を通じた農業への関心が高まる中、農業者、消費者並びに企業等の様々な主体が一体となって農業・農村を維持・発展していく機運を高めていくため、消費者である県民等に対して本県農業の実情や価値を伝え、生産者側と消費者側の相互理解の促進を図る必要がある。
----------------------	---

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：環境森林部・総括マネージャー：高嶋 英機

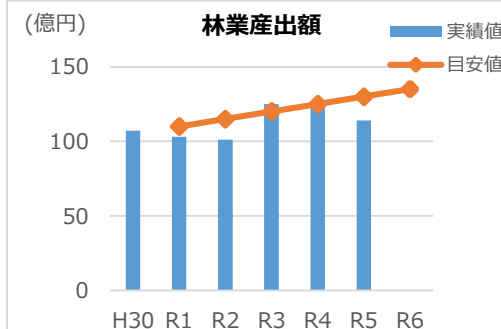
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	3 林業・木材産業の成長産業化
ねらい	本格的な利用期を迎えたとちぎの豊富な森林資源を循環利用すること等により、林業・木材産業の成長産業化を推進し、中山間地域等に雇用や活力を創出する。	柱	1 とちぎ材の安定供給体制の構築 2 とちぎ材の新たな需要の創出 3 森林資源のフル活用推進 4 森林被害対策の推進

1 総合評価

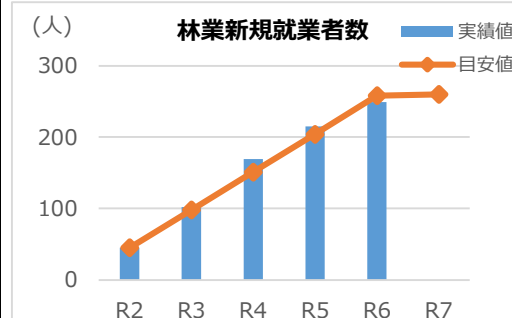
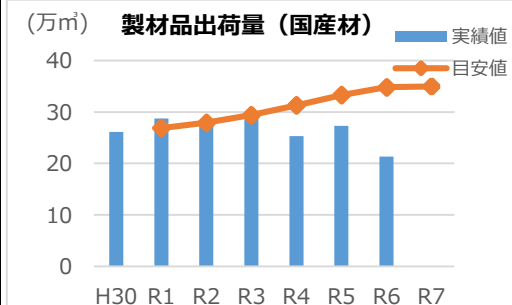
やや遅れ 🍎🍎🍏🍏	「林業産出額」は、外的要因（為替変動等による外国産材の需要増減）による木材価格の変動に影響され減少し、「製材品出荷量」は、新設住宅着工戸数の減少や県内の素材丸太需給のひっ迫等により減少しており、いずれも目安値を下回っている。 一方で、「新規林業就業者数」は、高校生等を対象とした就業PRや県内外での就業セミナー等を開催した結果 249 人となり、目安値を下回ったものの達成見込はAとなっている。 これらの状況から、総合評価は「やや遅れ」と判断した。
---------------------------------	---

2 KPI の状況

①林業産出額		現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	107.1	110	115	120	125	130	135
	実績値	(億円)	103	101	125	127	114	
	達成見込		C	C	A	A	C	
	全国順位	12	13	12	11	11	12	
出典：農林水産省「林業産出額」								
要因分析等	・スギ等の製材用丸太価格の低下や生産量の減少等により産出額は減少した。							



②製材品出荷量 (国産材)		現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	26.1	26.9	27.9	29.4	31.3	33.3	34.8	35.0
	実績値	(万㎡)	28.7	28.1	28.8	25.3	27.3	21.3	
	達成見込		A	A	B	C	C	C	
	全国順位	7	8	7	7	8	9	10	
出典：農林水産省「木材統計調査」									
要因分析等		・全国的な新設住宅着工戸数の減、県内の素材丸太需給のひっ迫等を背景に、製材品出荷量は減少し目標値に達していない。							
③林業新規就業者数		現状値 H26-30 (14-18)	R 1 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	R 6 (R2-6) (20-24)	目標値 R3-7 (21-25)
	目安値	220	203	45	98	151	204	258	260
	実績値	(人)	245	45	102	169	215	249	
	達成見込		A	A	A	A	A	A	
出典：栃木県「新規林業就業者に関する調査」									
要因分析等		・高校生等を対象とした就業PRやオンライン就業相談、県内外での就業セミナーの開催等の着実な取組と併せ、経営者向け研修による労働環境の改善等の実施により、目安値には達しなかったが、順調に実績を延ばした。							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- 林業就業情報の提供や就業相談の実施により、R6年度は34人の新規林業就業者を確保した。
- 栃木県林業大学校を開校し、就業希望者向けなど8つの研修課程を運営し、計662人を育成した。また8課程の一部として、労働環境の改善により林業人材の確保・定着に資するため、現場指導者向けや経営者向け研修を実施した。
現場指導者養成研修：5人　林業経営者育成研修：37人
- 航空レーザ計測により高精度な森林情報を得て、森林クラウドシステムに搭載した。労働安全性の向上や労働負担の低減が期待できる、架線式グラップルやラジコン式フォワーダなどの林業機械の検証を行うとともに、開発段階の機械や森林内での通信技術などに関する研修会を開催しスマート林業技術の普及を図った。
航空レーザ計測：約20,000ha、未来技術検証：8種類、研修会：6回
- 東京都内の木材製品展示商談会等に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品のPRを実施したほか、台湾・中国を対象国として輸出トライアルを行い、輸出ルート開拓の端緒を開いた。
東京圏における木材展示商談会への出展：3回、輸出トライアル：1回
- 地域の木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、未利用木質資源の計画的な利活用に資する木質バイオマス利用促進施設等の整備を支援した。
移動式チップパー：1台
- 森林資源の循環利用につながる皆伐を促進し、建築用となるA材丸太からバイオマス用となるC材丸太まで森林資源のフル活用を図った。
R6実績 479ha　暫定値森林整備のみ（※R5 480ha）
- とちぎの元気な森づくり県民税事業等により、シカ等による苗木食害及び剥皮被害に対する忌避剤散布、獣害防止ネット巻などの獣害対策を実施した。
 - ・忌避剤散布 513ha、獣害防止筒設置 88ha、獣害防止ネット巻 321ha、

＜関連指標＞

- ・スマート林業モデル地区における労働生産性
R5：20 m³/人・日→R6：15 m³/人・日

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 とちぎ材の安定供給体制の構築	＜林業で働く人材の確保・育成＞ 林業・木材産業を持続的に発展させていくため、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用を積極的に進めていく必要があり、それに対応するため、人材の確保・育成が求められている。 ・人材確保と育成の中核となる林業大学校の入学生を継続的に確保していく必要がある。 ・林業就業者数は約 660 人で横ばいであるが、新規就業者の 3 年以内の離職率は約 40% と高いことから、定着を図る必要がある。 ・林業労働災害の発生率は、他産業に比べて極めて高い状況にあることから、労働環境の改善を図る必要がある。 （〇死傷年千人率 林業：22.8 建設業：4.4 全産業：2.4（2023 年全国）） ＜未来技術の普及・実装に向けた取組＞ 林業・木材産業の進化・成長を実現させていくためには、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用において、未来技術を活用しながら、施業の効率化やコスト削減などにより、生産性や収益性の高い林業経営への転換が求められている。 ・未来技術の実装に当たっては、初期コストが高額であることや高性能な機械を使いこなせる人材不足等の課題がある。 ・これまで集積してきた高精度の D X 森林資源情報を、林業の施業において有効活用できるようにしていく必要がある。 ・安定的な木材の需要供給体制を維持していくため、需給情報システムを適正に運用していく必要がある。
2 とちぎ材の新たな需要の創出	＜県産材の利用拡大＞ 持続的に森林資源の循環利用を進めていくためには、県産材の利用を維持・拡大していく必要がある。 ・新設住宅着工戸数が減少している中、木造化が進んでいない非住宅建築物（コンビニ等）への県産材の利用を進めていく必要がある。 ・森林環境譲与税や国の木材利用促進法の改正等を契機として木造・木質化の取組が拡大していることから、新たな販路として都市部への働きかけを強化していく必要がある。 ・県産材の強みを活かせる海外市場を開拓していく必要がある。 ＜品質と強度性能を備えた製材品の供給に向けた取組＞ 建築基準法改正により構造計算等が厳格化（R 7. 4 ～）されたことから、木材品質・性能等を証明する J A S 認定の取得を進めていく必要がある。
3 森林資源のフル活用推進	＜未利用材の有効活用＞ 木材の利用率向上・林業の採算性向上を図るためには、森林資源のフル活用が重要であり、造林・保育の低コスト化も期待できる未利用材の効率的な集材方法の確立や、バイオマスの原料となるチップ材の増産への対応が求められている。
4 森林被害対策の推進	＜野生獣被害対策の推進＞ 森林の若返りを進めるためには、皆伐・再造林を促進することが重要であるが、野生獣による森林被害が多い地域では、皆伐後に新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。そこで、捕獲、防護、環境整備をバランスよく組み合わせた総合的な対策の更なる推進が必要である。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

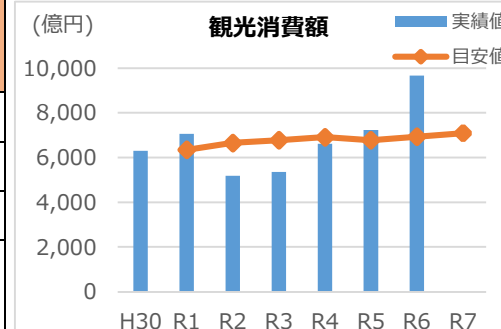
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	4 戦略的な観光誘客
ねらい	優れた歴史文化遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏に近接する等の強みを生かし、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進することにより、観光関連産業を振興し、雇用を創出する。	柱	1 選ばれる観光地づくりの推進 2 観光客受入態勢の整備 3 国内観光客の誘客強化

1 総合評価

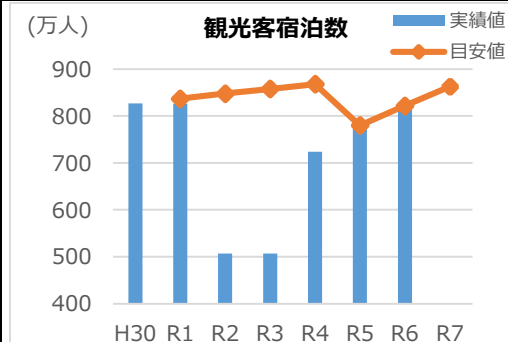
順調 	国内外からの観光誘客の促進に努めたこと等により、K P I「観光消費額」「観光客宿泊数」ともに前年を上回り、目安値を超える結果となった。そのため、総合評価は「順調」に進捗していると判断した。
--	---

2 K P I の状況

①観光消費額		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」	目安値	6,297	6,530	6,776	6,905	6,773	6,930	7,087
		実績値	(億円)	7,054	5,182	5,351	6,617	7,226	9,656
	目標値の見直し(R5)に伴い、R5以降は、R4 実績値を基準値とみなす	達成見込		A	C	C	B	A	
要因分析等	・主に県内外からの宿泊者数が増加したことに加え、消費単価についても国内・インバウンドともに昨年を上回ったことから目安値を大きく上回る結果となった。								



②観光客宿泊数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	827	837	848	858	868	780	822	863
	実績値	(万人)	826	507	507	724	785	830	
	達成見込		C	C	C	C	A	A	
要因分析等	・観光誘客促進に積極的に取り組んだことや新型コロナウイルス感染症拡大後、初めて年間を通して新型コロナウイルス感染症による制限を受けない年であったこと等から、目標値を上回る結果となった。								



※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①国内観光客の誘客促進を図るため、各種取組を展開した。
 - ・デジタルプロモーション：Instagram や YouTube、TVer での動画配信、とちぎ旅ネットへの特集記事掲載など、デジタルを活用した観光情報の発信を実施した。
 - ・観光地におけるウェブマップ等活用促進事業：普及啓発セミナー（5 地域）、実務セミナー（5 地域）登録・活用促進サポート（81 件）
 - ・平日・閑散期の誘客強化事業
 - ア 6 月 14 日～7 月 7 日の期間、県内宿泊施設に平日を含んで 2 連泊した者を対象に、お土産や観光施設等で使えるクーポンを配布。（配布実績 4,435 人泊分発行）
 - イ 12 月 1 日～2 月 14 日（年末年始を除く）の期間、県内宿泊施設に 1 泊以上宿泊し、キャンペーンに応募した者に対し、抽選で次回から使える宿泊クーポン等を提供。（応募総数 6,290 件）
- ②関西圏における県の認知度の向上、特産品の販売拡大、観光誘客等を目的に、大阪市内の商業施設において期間限定のアンテナショップを実施した。
 - ・R6 年度実績
 - R6.10.16～20 K I T T E 大阪：売上 812 万円（16 万円/日）、購入者 742 人（148 人/日）
 - R7. 3.12～18 あべのハルカス：売上 1,751 万円（25 万円/日）、購入者 1,145 人（164 人/日）
- ③国内外からの観光客の回遊性や利便性と満足度の向上を図ることを目的として、受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援を実施した。
 - ・支援実績 8 団体
- ④長時間利用や不適正利用の是正のため、奥日光地区県営駐車場の有料化を実施するとともに、空き状況をホームページで公開し、観光客の周遊時の利便性向上を図った。
- ⑤「栃木スマートワーケーション」（手軽に、賢く、効率的に）をコンセプトとした情報発信や SDGs、子育て世代等を対象としたワーケーションプログラムの造成支援等を実施した。
 - ・ワーケーションプログラム造成支援実績 4 事業者
- ⑥スポーツコミッションと連携し、スポーツコミッションによる大会・合宿開催補助金の対象となった者が実施する県内でのエクスカッション（視察・観光等）に対する助成を行った。
 - ・支援実績 4 団体
- ⑦農村地域への誘客促進に向け、LINE を活用したデジタルイベントとちぎの農村めぐり「#2024 とち農ミッション」を開催した。
 - ・デジタルイベント参加者：8 月～11 月 2,055 人参加
- ⑧観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや SNS による渋滞情報等の発信を実施したほか、那須地域においては那須岳周辺の円滑な交通を確保するため路上駐車対策を実施した。

<関連指標>

- ・観光客入込数（目標値：R7 9,550 万人）

R 元	9,228 万人	R 4	7,260 万人
R 2	6,117 万人	R 5	8,388 万人
R 3	6,414 万人	R 6	8,997 万人

 （前年比 107.3%）
- ・県内の DMO の形成数（目標値：R7 8 件）

R 元	3 件（基準値）	R 4	4 件
R 2	3 件	R 5	8 件
R 3	3 件	R 6	8 件
- ・宿泊客の総合満足度（目標値：R7 1.30）

R 元	1.18（基準値）	R 4	1.33
R 2	1.33	R 5	1.40
R 3	1.39	R 6	1.49
- ・県公式ホームページの閲覧数（目標値：R7 436 万回）

R 元	703 万回	R 4	427 万回
			（基準値）
R 2	716 万回	R 5	406 万回
R 3	564 万回	R 6	497 万回

 （前年比 122.4%）

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 選ばれる観光地づくりの推進	＜DMOの機能強化＞ ・県内各地でDMOが形成（8団体）されてきていることから、引き続き地域が主体となって進める観光地づくりを支援していく必要がある。また、今後、国はDMO数の増加よりも質の向上に力を入れていく方向性であることから、本県においても特に県全体の観光振興のマネジメントやマーケティングを行う役割が期待されている地域連携DMO「とちぎDMO」（事務局：（公社）栃木県観光物産協会）の機能強化を図っていく必要がある。 ＜奥日光におけるコンテンツの発信・誘導機能の充実＞ ・奥日光を訪れた観光客が求める情報を現地で効果的に発信し、自然を様々な形で体感できる魅力あるアクティビティやツアー等に誘導する機能の充実が求められている。
2 観光客受入態勢の整備	＜観光DX等の推進による観光産業の稼ぐ力の強化＞ ・宿泊業を中心に観光業界でも人材不足が深刻化する中、観光産業の稼ぐ力を伸ばすためには、経営の合理化・効率化や収益性向上等に資する観光DXを推進していく必要がある。また、宿泊施設における調理人不足への対応として泊食分離を進める地域における宿泊施設と周辺の飲食店との連携等を支援していく必要がある。
3 国内観光客の誘客強化	＜デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションの展開＞ ・SNSや県観光公式Webサイト「とちぎ旅ネット」などを活用した観光客のニーズに応じた観光情報発信の充実強化と、対象を明確にしたデジタル広告等の配信を行うとともに、リアルイベントの開催等も実施することにより、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを展開する必要がある。 ＜平日・閑散期の旅行需要喚起＞ ・国内観光客の更なる増加を図るためには、週末や連休と比較して旅行需要が低下する平日や、特に冬期における閑散期に旅行を促していく取組が必要である。また、観光消費額の拡大を図るため、観光客の滞在時間・日数の延伸につながる取組も必要である。 ＜周遊観光の促進＞ ・2027年国際園芸博覧会を契機とした県内への誘客促進の取組と併せ、食関連のコンテンツの充実やロケ地巡りなどを通じた県内周遊を促す仕掛けをデジタル等も活用しながら実施し、観光消費額の増加を図っていく必要がある。 ＜関西圏を始めとする西日本へのプロモーションの展開＞ ・関西圏を始めとする西日本での認知度向上を図り、特産品の販売拡大や観光誘客につなげていくため、期間限定アンテナショップの実施などの積極的なプロモーションを展開していく必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	5 海外から選ばれるとちぎの創生
ねらい	インバウンドと海外展開分野について一体的かつ戦略的に施策を展開することにより、「海外から稼ぐ」取組を推進する。	柱	1 外国人観光客の誘客強化 2 海外展開の支援 3 農産物の輸出促進

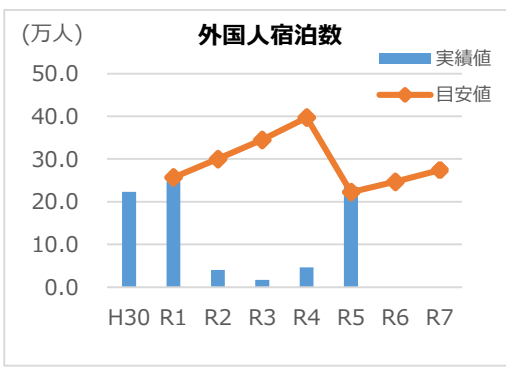
1 総合評価

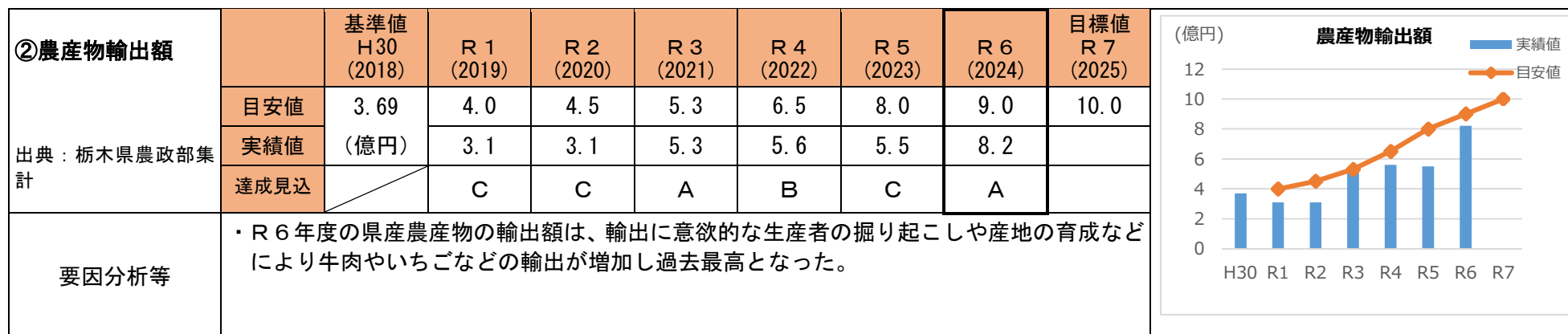
順調 	KPI「外国人宿泊数」は、訪日旅行需要の大幅な高まりに加え、観光レップによるPRや積極的な誘客事業の展開により目安値を上回ったほか、「農産物輸出額」は輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより牛肉やいちごなどの輸出が増加し過去最高額となった。 また、関連指標の「海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数」及び「県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数」についても、前年を上回るなど、概ね堅調に推移していることから、総合評価は「順調」と判断した。
--	---

2 KPIの状況

①外国人宿泊数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	22.3	25.7	30.0	34.5	39.7	22.3	24.7	27.4
	実績値	(万人)	24.7	4.0	1.7	4.6	23.5	27.9	
	達成見込		B	C	C	C	A	A	
要因分析等	・訪日旅行需要の大幅な高まりが見られたことに加え、観光レップによる訴求力の高いPRや外国人材による効果的な情報発信など積極的な誘客事業を展開した結果、宿泊数が大幅に増加した。								

出典：栃木県「観光客入込数・宿泊数推定調査」





※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①本県観光消費額の拡大に向けて、外国人旅行者に訴求する特別な観光コンテンツの造成・磨き上げを実施したほか、本県が優位性を持ち、かつ、インバウンド高付加価値旅行者等の滞在の長期化を見込める観光資源を活用した新しいテーマツーリズムを推進した。（専門家の伴走支援による観光コンテンツの造成・磨き上げ：9事業者、新しいテーマツーリズムに関する特集ページの作成：3分野（温泉、ゴルフ、いちご等の農産物）
- ②旅行会社に対するプロモーションにつき、観光レップを活用した旅行会社担当者への接触や、訪日旅行商品造成助成金交付による本県への送客意欲向上により、本県を巡るインバウンドツアーの造成・販売及び実際の催行につなげた。（旅行商品造成助成事業による旅行催行ツアー数：計69ツアー、旅行商品造成助成事業によるツアー参加人数：計1,946人）
- ③農村地域へのインバウンド誘客を促進させるため、海外にいながらとちぎの農村を体感してもらうオンラインイベントや、海外旅行会社を招請し、農村体験をしてもらうFAMツアーを開催した。
 - ・海外旅行業者を参集したFAMツアーの開催（タイ、シンガポール、マレーシア）
 - ・シンガポールのクッキングスタジオと観光いちご園を結んだオンラインイベント
- ④日光国立公園満喫プロジェクトの「上質で奥深い魅力を満喫できる国立公園」を目指す取組の一環として、利用者に安全かつ自然環境に配慮した高付加価値な体験を提供し、日光国立公園及び自然ガイドのブランド力を向上させることを目的に、認定ガイド制度を創設し、6名のガイドを認定。
 - 〔日光地区：4名 那須地区：2名〕
- ⑤長時間利用や不適正利用の是正のため、奥日光地区県営駐車場の有料化を実施するとともに、空き状況をホームページで公開し、観光客の周遊時の利便性向上を図った。
- ⑥インディアナ州（米国）で開催されたグローバルエコノミックサミット（世界31か国・地域 参加者800人以上）に知事が出席し、本県の投資環境や観光等のPRを行ったほか、県内企業・団体からなるミッション団をベトナムに派遣し、政府機関や現地企業等との意見交換を行うなど、ベトナムでの事業展開への支援を行った。また、県内企業の台湾進出への支援として、高雄市との共催でオンライン経済セミナーを開催した。その他、中国浙江省を訪問し、6年ぶりに対面での定期協議を再開するなど、各国との交流促進を図った。（越ミッション派遣参加企業・団体数：10社、台湾オンライン経済セミナー：42名）
- ⑦米、豪、英、香港等からバイヤーを招へいして商談会を開催したほか、米国在住の消費者向け試食用サンプルによるテストマーケティングの実施等により、県内企業の海外販路開拓を支援した。
 - ・海外バイヤー招へい商談会：40社、国内輸出商社との商談会：16社、
 - テストマーケティング：米国8社・香港9社、補助金を利用した海外販路開拓・拡大企業数：11社
- ⑧農産物の輸出拡大については、東南アジアや、香港、台湾、EUなどにおいて、いちご、梨、コメ等県産農産物のプロモーションを実施した。また、オーストラリアの見本市出展による県産牛肉のテストマーケティングや、海外のインフルエンサーによる県産いちごの魅力について情報を発信するなど、新たな取組も実施した。（牛肉 R5：3.27億円→R6：5.62億円、コメ R5：0.59億円→R6：0.53億円、梨 R5：0.27億円→R6：0.12億円、いちご R5：0.29億円→R6：0.66億円）
- ⑨R6年9月に米国サンフランシスコ市内で開催された SAKE DAY へ出展し、輸入事業者や現地消費者等へ県産日本酒のPRを実施した。（参加酒蔵：栃木県酒造組合に加盟する5蔵）

<関連指標>

- ・外国人宿泊者数全国順位
R元：32位 R2：31位 R3：24位
R4：23位 R5：23位 R6：27位
（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）
- ・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額
R2：17社/69,893万円
R3：19社/79,924万円
R4：20社/93,100万円
R5：23社/94,468万円
（出典：栃木県「国際経済交流調査」）
- ・R6年度農産物輸出額の内訳
（ ）：前年度比
牛肉：5.62億円（172%）
花き：1.06億円（131%）
なし：0.12億円（45%）
コメ：0.53億円（91%）
いちご：0.66億円（227%）
その他：0.25億円
合計 8.24億円（151%）
＜参考：R7目標 10.0億円＞
- ・県公式観光HPの多言語サイト閲覧数
R5：122.2万回→R6：163.9万回
- ・海外取引を行う県内企業数
R4：312社→R5：317社
- ・国際理解に関する講座の開催件数
R5：34件→R6：48件

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 外国人観光客の誘客強化	＜訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進＞ ・2030年訪日客数6,000万人・消費額15兆円を目指す「第五次観光立国推進基本計画」の策定を見据え、本県においても観光コンテンツやサービスの高付加価値化・滞在日数の長期化による来県者数及び旅行消費額の拡大に向けて、引き続きニーズを捉えたプロモーションによる本県の認知度向上と外国人旅行者の受入環境の充実を図るとともに、持続可能な観光の実現に取り組む必要がある。 ＜日光国立公園認定ガイド制度の更なる周知等＞ ・国内外への制度の更なる周知を図ることで、インバウンド需要に対応できる人材である認定ガイドの担い手を確保する必要がある。 ・高付加価値インバウンド旅行者の需要を確実に取込み、日光国立公園への誘客を促進するために、認定ガイドの存在を海外に効果的にPRする必要がある。
2 県内企業の海外展開支援	＜県内企業の海外展開に向けた支援の推進＞ ・輸出等の海外展開に取り組む県内企業は増加しているが、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在的に存在している。このため、新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 ・海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。 ＜海外との覚書等を活用した経済交流の推進＞ ・海外との覚書等を活用しながら、県内事業者の海外展開や県産農産物の販路開拓・拡大につなげるなど、地域経済の活性化に繋がる施策を展開していく必要がある。 ＜県産品の輸出促進＞ ・海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。 ・日本酒については、輸出数量がR5年は一時マイナスとなったが、R6年は回復傾向にあり、また、県内で輸出を希望する酒蔵のほとんどが海外の取引先を確保することができた。今後は、国内外で「選ばれるとちぎの酒」となるため、ブランド力の強化が必要である。
3 農産物の輸出促進	＜農産物の輸出拡大＞ ・県産農産物の輸出額10億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すため、新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・さらに、本県の主力品目である牛肉・いちご等については、国内需要の動向や国際情勢の変化に対する生産構造の強靱化を図るため、海外市場の開拓と商流の確立、先進的な低コスト・省力化技術の導入に取り組む必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

資料 3 - 2

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

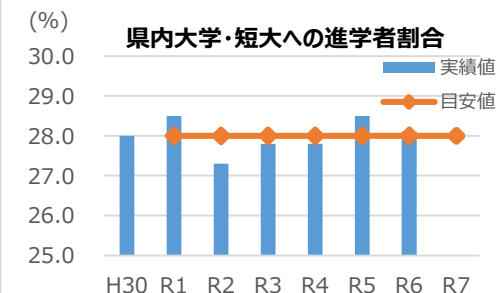
基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	6 地域を支える若者の育成と定着促進
ねらい	若者のとちぎへのつながりを深め、地域を支える人材を育成するとともに、とちぎで暮らし働くことの魅力を発信することにより、地元定着を促進する。	柱	- とちぎへの愛着や誇りの醸成 - 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進 - 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進

1 総合評価

概ね 順調 	「県内大学・短大への進学者割合」は、前年度から 0.4%減少したものの、目安値は上回った。 「県内大学生・短大生の県内就職率」については、前年度から 2.9%減少し、目安値を下回った。 「地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数」は、前年度から 25 校増加したものの、目安値を下回った。 一方で、LINE や X (旧 Twitter) の登録者はプレゼントキャンペーン等により大きく増加したほか、SNS での発信力の高い未来大使に県産品等の情報発信を依頼するなどの取り組みにより、とちぎへの愛着の醸成等について一定の成果を得ることが出来た。 これらを総合的に勘案して「概ね順調」と判断した。
---	--

2 KPI の状況

①県内大学・短大への進学者割合		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)
	目安値	28.0	上昇を目指す						
	実績値	(%)	28.5	27.3	27.8	27.8	28.5	28.1	
	達成見込		A	C	C	C	A	A	
要因分析等	・大学等進学率の減少に伴い県内大学等への進学率も減少したものの、目安値は上回った。								



②県内大学生・短大生の県内就職率		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	45.3	45.6	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	50.0
	実績値	(%)	46.3	44.5	47.2	44.8	44.6	41.7	
	達成見込		A	C	A	C	C	C	
出典：栃木県総合政策部集計									
要因分析等	・理系大学等と文系大学等のいずれも県内就職率が減少したことにより、全体の実績値も前年度から減少した。								

(%)

県内大学生・短大生の県内就職率

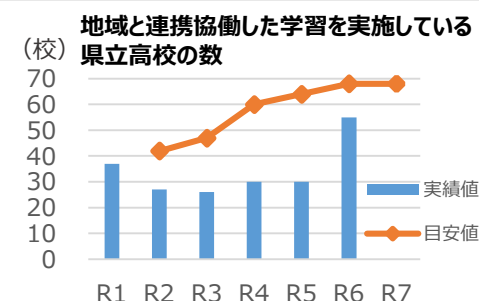
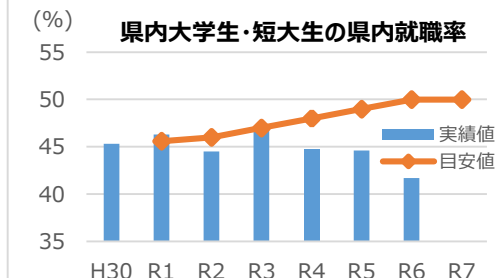
年度	実績値 (%)	目安値 (%)
H30	45.3	
R1	46.3	45.6
R2	44.5	46.0
R3	47.2	47.0
R4	44.8	48.0
R5	44.6	49.0
R6		50.0
R7		50.0

③地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	目安値	37	42	47	60	64	68	68	
	実績値	(校)	27	26	30	30	55		
	達成見込		C	C	C	C	B		
出典：栃木県教育委員会集計									
要因分析等	・全国産業教育フェアにおける事業発表会や、STEAM 教育事業における探究フォーラムの実施などにより、学校や教員に対して、地域と連携協働した取組の啓発を図ったことから、実施校数が増加したと考えられる。								

(校)

地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数

年度	実績値 (校)	目安値 (校)
R1	27	37
R2	26	42
R3	30	47
R4	30	60
R5	55	64
R6		68
R7		68



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①「栃木県公式ファンサイト」や県公式Instagram「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、栃木ファンの強化・拡大を図った。
 - ・ファンサイト会員登録者数：20,328人（R7年3月末時点）、R6プレゼントキャンペーン：9回
 - ・とちぎきぶんフォロワー数：11,083人（R7年3月末時点）、R6#投稿キャンペーン：9回
- ②SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約506万人（延べ4回の合計）
- ③県公式YouTubeチャンネル「15Tube」を始めとする各種SNSを活用し、本県の観光・地域資源や県政情報等を広くPRしブランド力向上を図るほか、知事記者会見ライブ配信で迅速な情報発信にも努めた。
- ④全県立高等学校及び特別支援学校高等部の関係授業等において、「とちぎの高校生『じぶん未来学』」を活用し、高校生が「自分」・「家族・家庭」・「地域・社会」の視点から、自分自身と自分の将来を考える学習機会を提供した。

<関連指標>

- ・県民愛着度
R5：71.7%→R6：76.1%（前年比4.4ポイント増）
- ・LINE：R7.3.31時点
登録者数 67,253人（前年比117.7%）
- ・X（旧Twitter）：R7.3.31時点
登録者数 38,482人（前年比127.7%）
- ・YouTubeチャンネル：R7.3.31時点
登録者数：17,099人（前年比225.6%）
視聴回数：996.9万回（前年比148.6%）

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 とちぎへの愛着や誇りの醸成	＜SNS等を活用した効果的な情報発信＞ ・これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができ、県民愛着度も過去最高値（76.1%）となった。さらなる栃木ファンの強化・拡大や県民愛着度の向上のためには、SNS等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。
2 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進	＜高等学校における地域の担い手となる人材の育成＞ ・「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に求められる資質・能力を育む取組をより充実させるため、地域と連携・協働しながら探究的な学びを更に推進していく必要がある。
3 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進	＜高校生をはじめとした若い世代の地域定着に向けた取組＞ ・地域活動を通して、高校生と地域がつながることにより、県内各市町における若者の地域定着や県外進学後のUターン促進を図れるよう、引き続き、活動に対する助成や市町へのノウハウの提供、高校生の意識向上を目的とした交流会の開催支援を行う必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

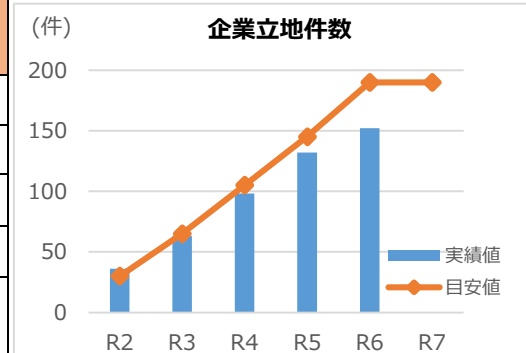
基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	7 立地環境を生かした企業誘致の推進
ねらい	地理的条件や地震が少ないといった安全性など、企業立地における優位性を生かしながら、雇用の創出・拡大に資する企業誘致と定着支援を行う。	柱	1 企業誘致の推進 2 企業の定着促進

1 総合評価

順調 	KPI「企業立地件数」は、目安値を下回ったものの順調に推移している。 R3年以降、企業立地件数及び企業立地面積に加え、企業立地各補助金の交付実績も増加傾向にあることから、総合評価は「順調」と判断した。
--	--

2 KPI の状況

①企業立地件数		基準値 H26-30 (2014-18)	R1 (H27-R1) (2015-19)	R2 (2020)	R3 (R2-3) (2020-21)	R4 (R2-4) (2020-22)	R5 (R2-5) (2020-23)	R6 R2-6 (2020-24)	目標値 R3-7 (2021-25)
	目安値	185 件	180件	30件	65件	105件	145件	190件	190件
	実績値		168件	36件	63件	98 件	132 件	152 件	
	達成見込		A	A	A	A	A	A	
出典：経済産業省「工場立地動向調査」	全国順位	—	—	7	11	7	5	15	
要因分析等	・本県の地理的優位性などの強みや各種優遇制度等により、R5年の実績値は20件であり、令和2年から令和6年までの累計で152件（80%）と目標値の達成に向け概ね順調である。								



※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

①立地環境の発信やいいものの販売推進本部等と連携した誘致活動、補助金等による立地企業支援を行った。

- ・企業立地・魅力発信セミナー（東京・大阪）参加企業：延べ115社
- ・栃木県企業立地・集積促進補助金、栃木県産業定着集積促進支援補助金交付実績：延べ34件
- ・半導体・蓄電池関連企業へのアプローチ（メール・訪問等）：400社

<関連指標>

・企業立地面積（全国順位）

R2：92ha（3位）

R3：29ha（17位）

R4：46ha（11位）

R5：76ha（4位）

R6：35ha（18位）

・本社機能転入企業数（帝国データバンク調べ）

R3：転入19社（転出15社）全国15位

R4：転入23社（転出17社）全国14位

R5：転入28社（転出10社）全国5位

R6：転入27社（転出25社）全国14位

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 企業誘致の推進	＜時機をとらえた産業用地の整備＞ ・ サプライチェーン混乱後の国内生産回帰や半導体需要等を背景に、製造業の設備投資は近年増加傾向にある。本県では産業団地の分譲が早期に決定し、企業の需要に対し紹介可能な産業用地のストックが不足していることから、産業団地整備や地域未来投資促進法を活用した民間開発の支援など、時機をとらえた産業用地確保に取り組む必要がある。 ＜インセンティブ強化＞ ・ 米国の関税政策等、社会情勢の変化による設備投資へのブレーキ等の影響や、工場の老朽化に伴う移転集約等の可能性等を踏まえ、本県への設備投資のインセンティブとなる優遇制度の強化が必要である。 ・ 女性に魅力ある情報通信業等の立地や本社機能等の立地インセンティブとなる優遇制度の強化が必要である。 ＜情報発信力・情報収集力の強化＞ ・ 本県の産業用地やオフィス等の物件情報、手厚い優遇制度、良好な住環境等、企業立地のインセンティブとなる情報を、誘致のターゲットとなる企業に効果的に発信するとともに、本県に関心のある企業の情報を収集し、立地の確度が高い企業への効果的なアプローチに繋げる必要がある。
2 企業の定着促進	＜インセンティブ強化＞ 再掲1 ・ 米国の関税政策等、社会情勢の変化による設備投資へのブレーキ等の影響や、工場の老朽化に伴う移転集約等の可能性等を踏まえ、本県への設備投資のインセンティブとなる優遇制度の強化が必要である。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	8 とちぎへのひとの流れの創出
ねらい	若い世代から高齢者まで、本県への移住希望を実現できる環境をつくる。	柱	1 移住・定住の促進 2 「関係人口」の創出・拡大 3 とちぎのブランド力の向上

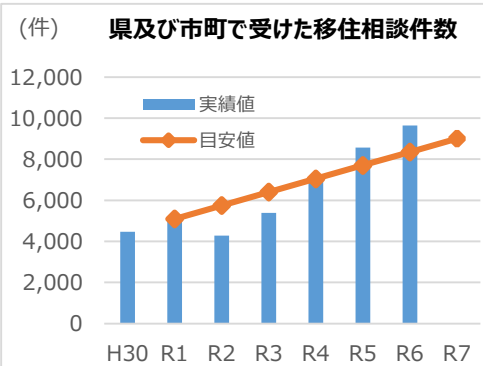
1 総合評価

概ね 順調 	「県及び市町で受けた移住相談件数」は前年度から増加して目安値を上回ったが、「とちぎ U イターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」は前年度を下回り目安値に至らなかった。 これらの状況から、概ね順調と判断した。
---	--

2 KPI の状況

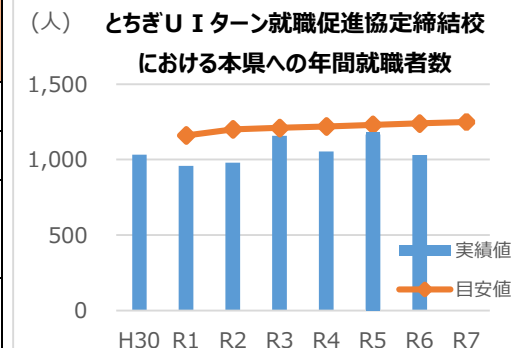
①県及び市町で受けた移住相談件数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	4,465	5,100	5,750	6,400	7,050	7,700	8,350	9,000
	実績値	(件)	5,068	4,278	5,388	7,122	8,568	9,633	
	達成見込		A	C	B	A	A	A	
	全国順位								
要因分析等	・地方移住への関心の高まりに伴い、引き続き窓口相談が堅調に増加するとともに、県や市町のイベントをきっかけとした相談や各種 PR などから相談件数が増加し、目標を上回った。								

(件) 県及び市町で受けた移住相談件数



年度	実績値 (件)	目安値 (件)
H30	4,465	-
R1	5,068	5,100
R2	4,278	5,750
R3	5,388	6,400
R4	7,122	7,050
R5	8,568	7,700
R6	9,633	8,350
R7	-	9,000

②とちぎU I ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	1,033	1,160	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250
	実績値	(人)	957	979	1,158	1,054	1,166	1,043	
	達成見込		C	C	B	C	B	C	
出典：栃木県産業労働観光部集計									
要因分析等	・東京圏の企業は早期から学生との接点を持ち、早期選考を実施するなど、地方に比べ採用活動が活発である中、希望する業種や待遇面の良さ等から東京圏の企業を選択した学生が多いと見込まれ、目安値には至らなかった。								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①「栃木県公式ファンサイト」や県公式Instagram「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、栃木ファンの強化・拡大を図った。
 - ・ファンサイト会員登録者数：20,328人（R7年3月末時点）、R6プレゼントキャンペーン：9回
 - ・とちぎきぶんフォロワー数：11,083人（R7年3月末時点）、R6#投稿キャンペーン：9回
- ②SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約506万人（延べ4回の合計）
- ③県公式YouTubeチャンネル「15Tube」を始めとする各種SNSを活用し、本県の観光・地域資源や県政情報等を広くPRしブランド力向上を図るほか、知事記者会見ライブ配信で迅速な情報発信にも努めた。
- ④移住検討段階から移住後まで切れ目なく支援する移住促進コンシェルジュの設置、全市町参加による都内での移住相談会や女性・子育て世帯を対象とした移住体験ツアー等の開催、東京圏からの移住者に対する支援金の交付に加え、移住関心度に応じたデジタル広告の配信やオンラインセミナーによる本県での暮らしのPRなど、デジタルとリアルを組み合わせた移住促進に取り組んだ。
- ⑤栃木県スポーツコミッションを中核として、様々な大会・合宿の誘致等を行った。（全国レベルの大会等の開催19件、スポーツ合宿188件・延べ約13,376人泊を支援）
- ⑥eスポーツの普及啓発を図るため、eスポーツ体験会（高齢者向け5回、障害者向け1回）及び大規模イベント「とちぎeスポーツフェスタ」（来場者約9,000人）を開催した。
- ⑦R6年9月にサイクルイベント「第3回ぐるとち2024」を開催した（参加者463名（R5 496名））
- ⑧とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をつなぐ交流サイト「TUNAGU」（R3.10開設）を核とした情報発信や協働活動を必要とする地域組織と都市住民等とのマッチングを行うとともに、地域団体と都市住民等との交流会を開催し、協働活動への参加を促した。
 - ・マッチングにより、95人の会員が6地域21回の協働活動に参加
- ⑨UIターン就職促進協定締結校等への情報提供や県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
 - ・校内ガイダンスへの参加：延べ38回、訪問校数：延べ240校（協定締結校：114校（R7.4.1現在））
 - ・学生と企業の交流会：12回、協定校と企業の交流会：2回、合同企業説明会：1回
- ⑩企業向けインターンシップ等導入研修や希望する学生とのマッチングフェアを開催した。
 - ・導入研修：2回63社、フェア：2回57社・123人

<関連指標>

- ・県民愛着度
R5：71.7%→R6：76.1%
- ・LINE：R7.3.31時点
登録者数 67,253人（前年比117.7%）
- ・X（旧Twitter）：R7.3.31時点
登録者数 38,482人（前年比127.7%）
- ・YouTubeチャンネル：R7.3.31時点
登録者数：17,099人（前年比225.6%）
視聴回数：996.9万回（前年比148.6%）
- ・地域と都市住民等とのマッチング数
R4：79人が27回の協働活動に参加
R5：121人が44回の協働活動に参加
- ・とちぎ暮らししごと支援センターにおける移住相談件数
R5：1,737件 → R6：2,205件
- ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国）
R5：第3位 → R6：第3位
- ・移住支援金交付件数
R5：229件 → R6：243件

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 移住・定住の促進	＜“選ばれるとちぎ”を実現する移住促進＞ ・全国的な地方移住への関心の高まりにより地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かしたPRの充実とともに、令和6年に本県移住者に実施したアンケートで関心の高かった「仕事」や「住まい」など、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。 ＜U I Jターン就職の促進＞ ・首都圏等に進学した学生等のU I Jターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。
2 「関係人口」の創出・拡大	＜スポーツ振興と地域振興の好循環の創出＞ ・本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、令和7年度に設置する「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ＜スポーツの活用による地域活性化＞ ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。 ＜大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致によるスポーツツーリズムの推進＞ ・世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ＜武道ツーリズムの推進＞ ・本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ＜「自転車先進県とちぎ」の発展に向けた環境づくり＞ ・「ぐるとち」の開催を契機に県内の自転車を活用した取組が高まりつつあることから、各レース・イベント間の連携等、本県を継続して訪れたいような取組を推進していく必要がある。 ＜eスポーツの活用による地域活性化＞ ・eスポーツを活用した地域活性化を図るため、更なる理解促進、普及啓発を図るとともに、交流人口の拡大等を通じた地域活性化、若者等の交流機会や活躍の場の創出に資する大規模イベントが自律的に開催できるよう支援する必要がある。

③ とちぎのブランド力の向上	＜ＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信＞【再掲《戦略６－１》】 ・これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができ、県民愛着度も過去最高値（76.1％）となった。さらなる栃木ファンの強化・拡大や県民愛着度の向上のためには、ＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。
-----------------------	---

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

資料 3 - 3

担当部：生活文化スポーツ部・総括マネージャー：柏崎 純一

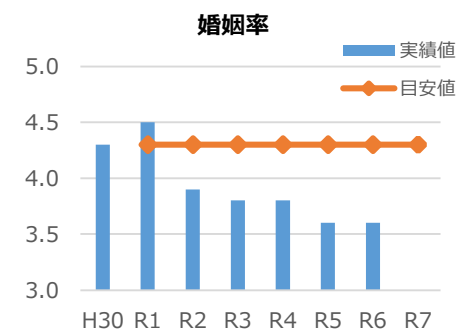
基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	9 結婚支援の充実
ねらい	若い世代が結婚を人生の重要な選択肢ととらえ、結婚を望む時期にその希望を実現することができる環境をつくる。	柱	1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成 2 若い世代への出会いの機会の提供

1 総合評価

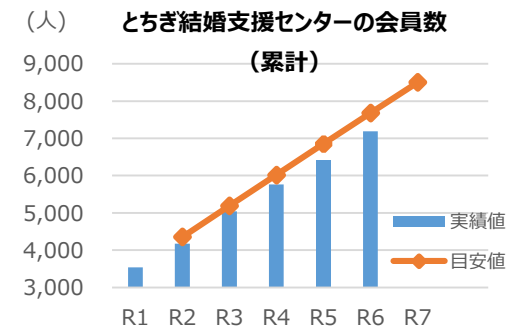
概ね順調 	「婚姻率」は、未婚化・晩婚化に伴い減少し、目安値を下回っているが、「とちぎ結婚支援センター」の会員数は、婚活力診断テストを導入するなど、機能の充実・強化を図ったことなどにより、一定の確保ができていたりことやマッチング会員同士の成婚数が、センター開設以来最多となったこと等から、総合評価は「概ね順調」に推移していると判断した。
--	--

2 KPI の状況

①婚姻率 (人口千人対)		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	4.3	上昇を目指す						
	実績値		4.5	3.9	3.8	3.8	3.6	3.6	
	達成見込		A	C	C	C	C	C	
	全国順位		16 位	25 位	18 位	14 位	17 位	17 位	
出典：厚生労働省「人口動態統計」									
要因分析等	・未婚化・晩婚化により、全国的に減少傾向にある。 (全国：R 1 :4.8 → R 2 :4.3 → R 3 :4.1 → R 4 :4.1 → R 5 :3.9 → R 6 :4.0)								



②とちぎ結婚支援センターの会員数 (累計)		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	3,538 (人)	4,360	5,190	6,020	6,850	7,680	8,510
	実績値		4,173	5,041	5,763	6,419	7,188	
	達成見込		B	A	A	A	A	
	全国順位							
出典：とちぎ結婚支援センター集計（1月～12月）								
要因分析等	・婚活力診断テストを導入するなど、機能の充実・強化を図ったことなどにより、入会申込者の一定の確保が図られている。							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①とちぎ結婚支援センターにおいて、会員のマッチング機能の強化に向けて、AI によるおすすめ候補者の自動配信機能を実装するとともに、結婚後の生活がイメージできるプロフィール項目を追加するなどのシステム改修を行った。また、婚活力診断テストを導入し、R7.3 末までに会員 471 名の利用があった。
- ②とちぎ結婚支援コンシェルジュによる企業間交流イベントを市町と共催で6回開催し、154 名が参加し、43 組のプレ交際が成立した。また、ライトキューブ宇都宮にておいて大規模婚活イベントを実施し 260 人が参加したほか、地域資源を活用した婚活バスツアー等を 6 回開催し、合計 203 人が参加し、59 組のプレ交際が成立した。
- ③若者の意見を取り入れながらライフデザイン冊子を作成し、高校や大学に周知したほか、ライフデザイン情報サイト「とちぎライフデザイン」を公開した。また、結婚等について自分なりの選択を考えるきっかけとなるようライフデザイン講座を計 5 回（3 高校・2 大学）実施し、262 名が受講した。

<関連指標>

○婚姻率の推移

	本県	全国
R 1	4.5（全国 16 位）	4.8
R 2	3.9（全国 25 位）	4.3
R 3	3.8（全国 18 位）	4.1
R 4	3.8（全国 14 位）	4.1
R 5	3.6（全国 17 位）	3.9
R 6	3.6（全国 17 位）	4.0

○とちぎ結婚支援センター関係の数値

- ・登録会員数 1,918 名 (R. 7. 3 末現在)
- ・お引き合わせ件数 1,702 組 (R6 年度)
- ・プレ交際成立件数 862 組 (")
- ・本交際成立件数 149 組 (")
- ・会員同士の成婚数 58 組 (")

※58 組成婚は過去最高

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成	<とちぎ結婚サポーター制度の創設による更なる気運醸成> ○結婚支援についての情報が行き届くよう、また、結婚に向けた行動の後押しとなるよう、結婚支援情報等を身近な方に伝達する「とちぎ結婚サポーター」制度を創設し、とちぎ結婚応援カード（とちマリ）等との連携を図りながら、サポーターの登録数1万人を目指すことで、結婚を応援する社会的気運のより一層の醸成に取り組む必要がある。 <若者の結婚に向けた経済的不安の軽減> ○結婚への主なハードルの1つに、結婚に対する経済的な不安があり、晩婚化が進む要因となっていると考えられるため、特に収入の低い若年層に対する経済的不安を軽減するための取組が必要である。
2 若い世代への出会いの機会の提供	<とちぎ結婚支援センターを中核とした出会いの機会の最大化> ○とちぎ結婚支援センターのマッチング機能等を最大限活用し、更なる出会いの機会の創出や成婚数の増加を図るため、女性の会員登録を後押しする取組を継続して実施するなど、女性会員数を増加させていく必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

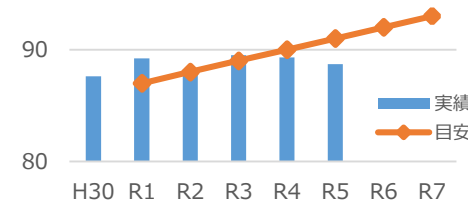
担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

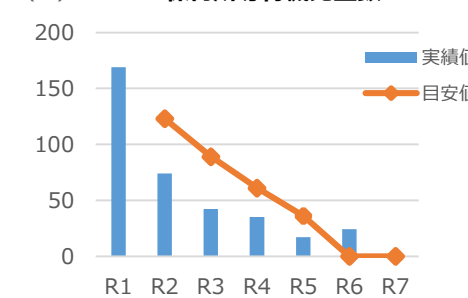
基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
ねらい	妊娠、出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる環境をつくる。	柱	1 妊娠・出産支援の充実 2 保育サービスの充実 3 地域における子ども・子育て支援の充実

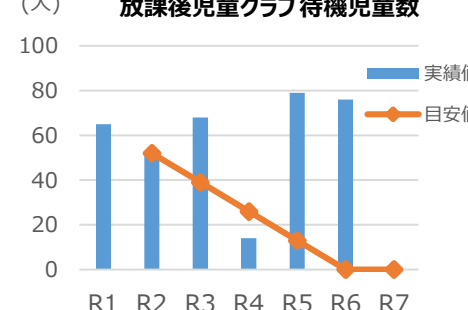
1 総合評価

概ね 順調 	「保育所等待機児童数」は施設整備の促進により地域の実情に応じて受入枠が拡大したことなどに伴い概ね減少傾向にある一方で、「放課後児童クラブ待機児童数」は目安値を達成できなかった。 主な取組においては、市町等の関係機関との連携により体制の強化を図るなど、子どもたちを育てる環境づくりを推進した。 各指標に基づく総合評価は「概ね順調」と判断したが、合計特殊出生率は依然として低下傾向にあるなど、想定以上のスピードで少子化が進んでおり、県のみならず社会全体でも大きな課題となっている。 県では「栃木県こども未来推進本部」を中心に全庁一丸となって、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援を積極的に展開しているが、課題に対する対応が十分と言える状況にはまだなく、なお強い危機感を持って対策を行うことが必要である。 ・合計特殊出生率： 1.32（R2）→ 1.31（R3）→ 1.24（R4）→ 1.19（R5）→ 1.15（R6）
--	---

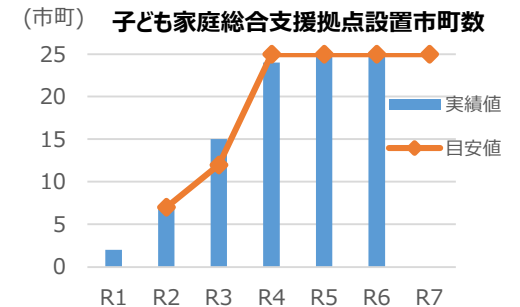
2 KPIの状況

①妊娠・出産について満足している者の割合		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 妊娠・出産について満足している者の割合 
	目安値	87.6	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	
	実績値	(%)	89.2	88.2	89.5	89.3	88.7			
	達成見込		A	A	A	B	C			
	全国順位	12 位	13 位	11 位	8 位	11 位	20 位			
要因分析等	・「ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業」等により、市町や医療機関、県内企業などの関係機関間の連携を図っているが、満足している者の割合が伸び悩んでいる。									

②保育所等待機児童数（10月1日時点）		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) 保育所等待機児童数 
	目安値	169	123	89	61	36	0	0	
	実績値	(人)	74	42	35	17	24		
	達成見込		A	A	A	A	A		
	全国順位	17 位	14 位						
要因分析等	・依然として年度中途の低年齢児（0～2歳児）の受入が厳しい状況にあるが、認定こども園等の施設整備の促進により、地域の実情に応じ受入枠が拡大したこと等から、待機児童数は概ね減少傾向にあると考えられる。								

③放課後児童クラブ待機児童数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) 放課後児童クラブ待機児童数 
	目安値	65	52	39	26	13	0	0	
	実績値	(人)	52	68	14	79	76		
	達成見込		A	C	A	C	C		
	全国順位	12 位	11 位	19 位	6 位	19 位	14 位		
要因分析等	・放課後児童クラブの施設整備の促進により受入枠が拡大したこと等から、待機児童数が減少しているものの、一部地域で待機児童数が発生している。								

④子ども家庭総合 支援拠点設置市 町数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	2 (市町)	7	12	25	25	25	25
	実績値		7	15	24	25	25	
	達成見込		A	A	A	A	A	
出典：栃木県保健福祉 部集計								
要因分析等	・市町への体制強化等に向けた助言等を実施したことにより 25 市町において組織づくりが進められた。(R7.4.1 全市町にこども家庭センター設置済み) ※R 6 年 4 月施行の改正児童福祉法により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされた。							



※達成見込	A : 達成見込が 80%以上	B : 達成見込が 50%以上～80%未満	C : 達成見込が 50%未満	— : 実績がない等のため評価ができないもの
-------	-----------------	-----------------------	-----------------	------------------------

3 主な取組成果

<関連指標>

- ①ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業等により、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めた。
- ②保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により、地域の実情に応じ利用定員の拡大を図るとともに、保育の魅力発信や再就職支援などによる保育人材の確保及び保育ＤＸの推進による保育の質の確保・向上に取り組み、保育所等待機児童数（Ｒ６．１０．１時点）は概ね減少傾向にある。
・Ｒ２年度：７４人 → Ｒ３年度：４２人 → Ｒ４年度：３５人 → Ｒ５年度：１７人 → Ｒ６年度：２４人
- ③子育て世帯における幼児期の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、Ｒ６年１０月から保育料免除の対象を第２子まで拡大した。
- ④児童相談所において、職員の増員を行い、児童相談の体制を強化するとともに、市町における体制強化等を図るため、児童相談所における実務研修員の受入れやこども家庭センター等の設置運営に係る助言などを行った。
- ⑤性に関する専門医等派遣事業を県立学校４４校で実施した（令和６・７年度２年間で対象の全県立学校（８４校）において実施）。また、専門医を講師とした動画教材を作成し、すべての県立・私立学校へ周知することで、妊娠・出産に関する保健教育の充実を図った。
- ⑥少子化が深刻さを増す中、「子育ての喜び」を県内に訴求していくキャンペーンを市町や関係団体と連携して実施した。また、少子化対策アドバイザーの助言や提案を踏まえつつ意見交換等を行いながら、市町も含め、県全体で効果的な施策展開を図った。

- ・こども家庭センターを設置している市町数：２５市町（Ｒ７．４．１現在）
※Ｒ６．４～子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センターから移行

- ・保育所等申込児童数

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	前年比
４／１	４１,０４３	４０,４５５	４０,０８３	９９.１％
１０／１	４４,６１０	４３,８２３	４３,９８８	１００.４％
年度中の増	３,５６７	３,３６８	３,９０５	—

- ・放課後児童クラブ登録児童数（Ｒ６．５．１現在）
本県：３０,３１１人
全国：１,５１９,９５２人

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 妊娠・出産支援の充実 2 保育サービスの充実 3 地域における子ども・子育て支援の充実	＜社会のニーズを的確に捉えたきめ細かな少子化対策の更なる推進＞ ・少子化が深刻さを増す中、子育て世帯の負担軽減を図りながら、子育てについて前向きに受け止めてもらえるよう、引き続き、子育ての喜びを県内に訴求していくことが必要である。また、少子化対策アドバイザーの専門的知見に基づく助言や提案を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、県内の実情や特性に応じた施策展開が必要である。 ・思春期からの将来の健やかな妊娠・出産を考えながら健康づくり等に取り組む重要性が増していることから、市町と連携し、普及促進に向けた対策に取り組む必要がある。 ・保育士不足は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。
1 妊娠・出産支援の充実	＜精神疾患を合併する妊産婦への支援体制の強化＞ ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進における課題について、栃木県母子保健運営協議会や各種研修を実施しているが、近年複雑化する産後のメンタルヘルスへの対応に向け、体制を強化する必要がある。 ＜要支援妊婦・特定妊婦等への支援の充実＞ ・全市町で設置されたこども家庭センターについて、各児童相談所に市町支援を担当する職員を配置し、研修会や定期的な会議、巡回相談を行うなど、引き続き、母子保健と児童福祉の連携強化を図る必要がある。 また、特に支援等を必要とする妊婦等に対しては、R6年4月施行の改正児童福祉法により妊産婦等生活援助事業が明記され、都道府県等の業務として位置づけられたことから、関係機関との連携により、生活支援等の充実を図る必要がある。
3 地域における子ども・子育て支援の充実	＜こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援＞ こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策に関してこどもの意見を反映しながら、こどもの居場所の更なる充実、こどもの権利擁護の推進等を図っていく必要がある。 ① こども施策に関するこどもの意見反映 「こどもモニター事業」等様々な手法により、引き続き、こどもや子育て当事者等の意見を聴取し、施策への反映に努めていく必要がある。 ② こどもの居場所の更なる充実 市町の取組などにより、県内のこども食堂は増加傾向にあるが、貧困対策や地域・多世代交流の拠点としてこども食堂への期待は大きくなっていることから、引き続き支援する必要がある。 また、要支援児童等に対する支援を行う“こどもの居場所”について、一層の充実を図る取組が必要である。 ③ こどもの権利擁護の推進 こども家庭庁の基本方針や児童福祉法の改正等を踏まえ、社会的養護等に係るこどもの権利擁護の取組を推進する必要がある。

3 地域における 子ども・子育て 支援の充実	<社会的養育の推進> ・ 本県における新たな里親登録件数は十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き関係団体と連携した里親支援体制の充実強化等による里親等委託の推進を図っていく必要がある。 ・ 家庭養育優先の原則のもと、多様かつ複合的な困難を抱える家庭等に対して切れ目なく、きめ細かに支援していくため、児童家庭支援センターの設置促進や、市町職員を対象とした研修の実施等を通じて、市町と連携したこども家庭支援の充実を図っていく必要がある。 ・ 児童虐待対応件数の増加等を踏まえ、ＤＸを活用した児童相談所の業務効率化や、体系的な専門研修の実施等により、児童相談所の相談体制の強化を図る必要がある。 また、宇都宮市児童相談所の設置方針を踏まえ、継続的な意見交換や研修派遣の受入れ等により、宇都宮市の児童相談所設置に向け技術的支援を行うとともに、宇都宮市児童相談所設置後の県児童相談所のあり方について検討を行う必要がある。
---------------------------------------	--

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

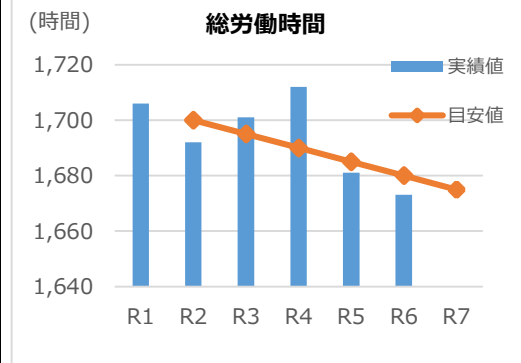
基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	11 多様な人材が活躍できる環境づくり
ねらい	ワーク・ライフ・バランスの推進やマッチング等の就労支援の充実、多様な働き方を実現する就労環境整備を促すことで、多様な人材の活躍の場を創出する	柱	1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進 2 女性・高齢者・障害者等の活躍推進 3 外国人材の活躍推進

1 総合評価

概ね 順調 	KPI「総労働時間」及び「男性の育児休業取得率」は目安値を上回る結果となるほか、「障害者の雇用率」は13年連続で上昇し過去最高値を更新するなど順調に推移していることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	--

2 KPIの状況

① 総労働時間		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	1,706	1,700	1,695	1,690	1,685	1,680	1,675
	実績値	(時間)	1,692	1,701	1,712	1,681	1,673	
	達成見込		A	C	C	A	A	
出典：栃木県「毎月勤労統計調査」								
要因分析等	・セミナーやシンポジウムの開催、アドバイザーの派遣等に加え、働き方改革への理解が進んだことにより、総労働時間が減少した。							



② 男性の育児休業取得率 出典：栃木県「労働環境等調査」		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	8.9	10.0	11.0	12.0	35.0	40.0	45.0
	実績値	(%)	12.8	17.9	28.7	38.5	50.0	
	達成見込		A	A	A	A	A	
要因分析等	・ 育児・介護休業法の改正に合わせ、男女がともに仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を進めるためのアドバイザー派遣等により、意識改革及び環境づくりが進んだため、取得率が増加している。							

男性の育児休業取得率

年度	実績値 (%)	目安値 (%)
H30	10.0	10.0
R1	12.8	11.0
R2	17.9	12.0
R3	28.7	15.0
R4	38.5	35.0
R5	50.0	40.0
R6		45.0

③女性の就業率 (15～64 歳) 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
目安値	31.6	32.2	32.8	33.5	34.2	36.7	38.3	40.0	
実績値	(%)	33.7	33.6	34.0	35.1	36.3	36.8		
達成見込		A	A	A	A	A	B		
要因分析等	・ とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業等の成果により、仕事に就いていない女性の就労意欲を醸成するとともに、企業に対しても多様な働き方を考慮した環境整備を促進した結果、令和6年度はやや鈍化したものの増加傾向にある。								

女性の就業率(15～64歳)

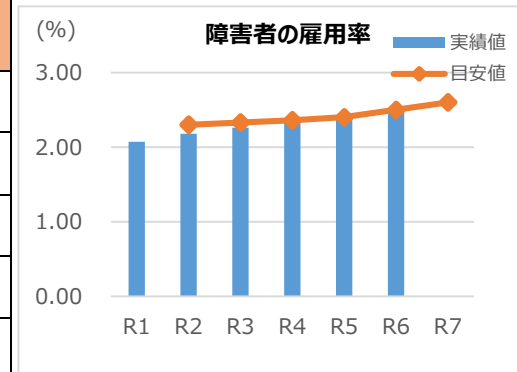
年度	実績値 (%)	目安値 (%)
H30	31.6	31.6
R1	33.7	32.2
R2	33.6	32.8
R3	34.0	33.5
R4	35.1	34.2
R5	36.3	36.7
R6	36.8	38.3
R7		40.0

④高齢者の就業率 (65 歳以上) 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
目安値	2.9	3.5	4.1	4.7	5.3	6.0	6.5	
実績値	(%)	3.2	3.5	3.8	4.0	4.1	4.4	
達成見込		B	B	B	C	C	C	
要因分析等	・ 目安値には達していないものの、高齢者就労支援事業の成果により、増加傾向にある。							

高齢者の就業率(65歳以上)

年度	実績値 (%)	目安値 (%)
H30	2.9	2.9
R1	3.2	3.5
R2	3.5	4.1
R3	3.8	4.7
R4	4.0	5.3
R5	4.1	6.0
R6	4.4	6.5

⑤障害者の雇用率		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	2.07	2.30	2.33	2.36	2.40	2.50	2.60
	実績値	(%)	2.18	2.26	2.38	2.39	2.48	
	達成見込		C	B	A	A	A	
	全国順位	43	33	28	20	29	26	
出典：厚生労働省「障害者の雇用状況について」								
要因分析等		障害者雇用率については、令和6年4月に引き上げられた法定雇用率を下回ったものの、障害者の就業体験や企業へのコンサルティング等に取り組んだことにより、13年連続で過去最高を更新した。						



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①働く意欲のある女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、市町と連携しながらセミナーや面接会等を実施した。
 - ・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業における新規就業者数：253 名
 - ・セミナー等開催件数：64 回 ・面接会開催件数：17 回
- ②企業の障害者雇用率向上及び職場定着を図るため、企業向けセミナーやコンサルティング、新たに企業見学会を実施したほか、就職希望の障害者に対し就労体験の機会を提供し、就労意欲向上を図った。
 - ・コンサルティング：20 社 ・雇用ゼロ企業に対する働き掛け：228 件
 - ・障害者就業体験実施者：123 名（うち、就労に結びついた者 91 名）
- ③外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」の活用等により、企業からの相談にきめ細かに対応した。
 - ・セミナー等開催件数：11 回 ・コーディネーター相談件数：228 件
- ④外国人住民が、生活に関する適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、「とちぎ外国人相談サポートセンター」を設置し、多言語により相談対応や情報提供を行った。
 - ・窓口相談件数（R 6）：1,551 件（通訳・翻訳関係 414 件、入管手続関係 170 件等）
- ⑤外国人住民の日本語学習ニーズに応えるため、「日本語教育コーディネーター」の配置や日本語学習支援を対象とした研修等を行った。
- ⑥働き方改革の推進に向けて、企業の経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーを開催するとともに、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣した。
 - ・セミナー参加者（計 3 回）：96 名 ・アドバイザー派遣：73 社
- ⑦男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境の実現に向けて、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業事業主に奨励金を支給したほか、セミナー及びシンポジウムを開催した。
 - ・奨励金支給：60 社 ・セミナー参加者（計 2 回）：78 名 ・シンポジウム参加者：240 名
- ⑧若者主体の活動に対する支援を行うミライチャレンジプロジェクトを実施し、若者の社会参加促進とリーダーの育成を図るとともに、若者や若者団体を応援する企業・団体等によるとちぎ若者応援団を構築し、若者の活躍を応援する機運を醸成した。
 - ・ミライチャレンジプロジェクト採択団体：6 ・とちぎ若者応援団参加企業・団体：19
- ⑨政策・方針決定過程における女性の活躍を促進するため「とちぎウーマン応援塾」を開催し、県や市町の審議会や自治会等に参画可能な女性人材を育成した。
 - ・とちぎウーマン応援塾参加者数：22 名
- ⑩女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消しあらゆる分野での活躍を促進するため、本県独自の「とも家事の日」（11/22）に加え、毎月第 3 日曜日（家庭の日）からの 1 週間を「とも家事応援ウィーク」として年間を通したキャンペーンを展開し、「とも家事」の機運醸成及び普及啓発を図った。

<関連指標>

- ・障害者雇用率の推移（R 2～6）
 - R 2：2.18%（全国 33 位）（法定 2.2%）
 - R 3：2.26%（全国 28 位）（法定 2.3%）
 - R 4：2.38%（全国 20 位）（法定 2.3%）
 - R 5：2.39%（全国 29 位）（法定 2.3%）
 - R 6：2.48%（全国 26 位）（法定 2.5%）
- ・県知事部局の障害者雇用率
 - R 5：3.24%（全国 5 位）（法定 2.6%）
 - R 6：3.28%（全国 6 位）（法定 2.8%）
- ・県教育委員会事務局の障害者雇用率
 - R 5：2.70%（全国 6 位）（法定 2.5%）
 - R 6：2.70%（全国 22 位）（法定 2.7%）
- ・県の審議会等委員に占める女性の割合
 - R 5：36.3%
 - R 6：39.6%
- ・男女生き生き企業認定企業数
 - R 5：306 社→R 6：342 社
- ・高齢者の社会貢献活動参加率
 - R 5：54.9%→R 6：54.5%
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数
 - R 5：300 人→R 6：350 人
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会アンケート
 - 「外国人の雇用を増やしたい」回答企業
 - R 2：33%→R 6：41%

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	＜働きやすく魅力ある職場環境づくりの推進＞ ・男性の育児休業取得率は上昇しているものの、取得期間については約6割が1ヶ月未満となっていることから、男性の十分な家事・育児参加が可能となるよう、取得期間の長期化に向けて企業の負担軽減や経営者等の理解促進を図っていく必要がある。 ・女性・若者から選ばれる職場づくりに向けて、職場における労働生産性の向上や安心して働くことが出来る体制の整備など、働きやすさと働きがい両立した魅力ある職場環境の整備を図っていく必要がある。
2 女性・高齢者・障害者の活躍推進	＜男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり＞ ・「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の経済分野における順位が2024年の32位から2025年には45位と順位を下げる結果となっており、「就業率の男女差」や「フルタイムで働く男女間の賃金格差」などで全国順位が低い状況あることから、女性の所得向上・経済的自立に向けて、女性が男性と同様に活躍できる職場環境を構築するため、様々な機関と連携して企業等における取組の加速化を図る必要がある。 ・家事などの無償のケア労働が依然として女性に大きく偏っており、女性が希望するキャリアを継続できない状況にあることから、「とも家事」の更なる普及定着を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを促進する必要がある。 ＜働く場におけるジェンダー・ギャップの是正・解消＞ ・賃金格差の主な要因である「勤続年数」や「管理職に占める割合」の男女差を解消するため、女性が働き続け、活躍できる職場環境づくりをより一層推進するとともに、女性が自身のキャリアを考える機会の提供や、女性がキャリアを形成する上で抱える不安や悩みの解消、リーダーになるために必要なスキルの習得支援などの取組を更に強化する必要がある。 ＜地域・社会におけるジェンダー・ギャップの是正・解消＞ ・複雑化・多様化する地域課題等の解決に多様な視点を取り入れるには、意思決定過程に女性が参画することが重要であることから、あらゆる分野で活躍する女性人材や女性を中心に活動する団体を支援し、女性リーダーの育成を促進していく必要がある。 ・令和8年4月の「独立行政法人男女共同参画機構法」の施行に伴い、男女共同参画センターが中心となり、地域で男女共同参画社会の形成に向けて活動する団体等のネットワーク形成に取り組む必要がある。 ＜社会全体におけるアンコンシャス・バイアスの解消＞ ・社会全体における男女の地位が平等になっていると考える県民は11.7%と依然として低い状況にあることから、あらゆる分野において性別にかかわらず誰もが希望する場で活躍することができる社会となるよう、様々な世代に応じた啓発や性別にとらわれない進路やキャリア選択の促進などアンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けて継続的に取り組む必要がある。 ・令和8年4月に「独立行政法人男女共同参画機構」が設立されることに伴い、とちぎ男女共同参画センターの機能を強化し、同機構と連携してアンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を進める必要がある。

2 女性・高齢者・障害者の活躍推進	＜若者が活躍するとちぎづくりの推進＞ ・若者の社会参加の促進やリーダー育成のためには、引き続き、若者主体への活動に対する支援に取り組むことが重要である。 ・若者の活動支援を充実させるため、より多くの企業・団体等にとちぎ若者応援団に参加してもらう必要がある。 ・県の施策への若者の意見反映のため、若者の意見を聴く機会を充実させる必要がある。 ＜高齢者の社会参加の促進＞ ・高齢者が地域の支え手として活躍する「生涯現役社会」の実現のため、参加を促す情報発信や地域活動の様々な取組等の見える化など、高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。 ＜障害者雇用の更なる促進＞ ・民間企業における法定雇用率は未達成であり、未達成企業に占める障害者雇用ゼロ企業の割合は約6割となっている。さらに、法定雇用率はR8年7月に更なる引き上げが予定されていることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。 ※法定雇用率：R3.3月～2.3%、R6.4月～2.5%、R8.7月～2.7%
3 外国人材の活躍推進	＜外国人材を巡る制度変革期における企業支援体制の更なる充実＞ ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材の確保に苦慮している。 ・国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を令和9年までに施行するほか、「特定技能」受入見込数を再設定すると発表するなど、制度の大きな変革期にある。 ・県内企業が必要とする人材は、高度外国人材及びそれ以外の人材など幅広く、県に対しては、外国人材確保の困難さや流出への心配の声が多く寄せられており、各企業の実情に応じた施策の展開が求められている。 ・令和7(2025)年4月に「とちぎ外国人材受入支援センター」を開設し、外国人材コーディネーターに加えて外国人材受入支援コンシェルジュを新たに配置することで、県内企業における外国人材の確保・定着に向けた支援体制を強化し、県内企業の求める内容に個別に対応する「外国人材受入オーダーメイド研修」など、県内企業等のニーズに沿ったきめ細かな支援を展開していく必要がある。 ＜外国人との共生社会の実現に向けた取組＞ ・増加する外国人住民の生活上の困りごと等に対応するため、引き続きとちぎ外国人相談サポートセンターにおいて生活に関する相談対応や情報提供を行うとともに、外国人の生活相談対応等を行う関係機関との連携体制を構築する必要がある。 ・また、外国人住民に必要な情報が適切に伝わるよう、行政を含め県内全体で、多言語化や「やさしい日本語」化等による外国人向け情報発信の工夫を講じていく必要がある。 ・さらに、円滑なコミュニケーション等のために重要な日本語教育について、地域の日本語教室では、支援者不足等により対応に困難が生じているほか、1市8町では教室が未設置の状況にある。市町の実態も踏まえた空白地域解消策の検討等を含め、引き続き県内の日本語教育の充実・質の向上に取り組む必要がある。併せて多言語翻訳技術の活用についても着目する。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

資料 3 - 4

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

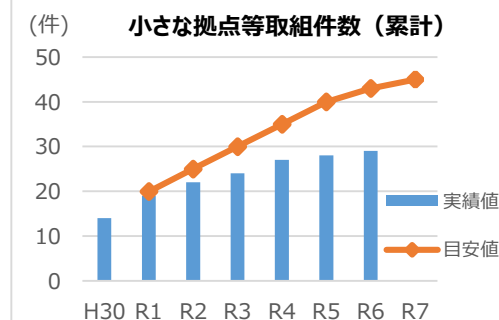
基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり
ねらい	持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」をつくとともに、地域連携により都市機能を確保する。	柱	- コンパクトな拠点の形成 - 公共交通ネットワークの確保・充実 - スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり - 地域連携の促進

1 総合評価

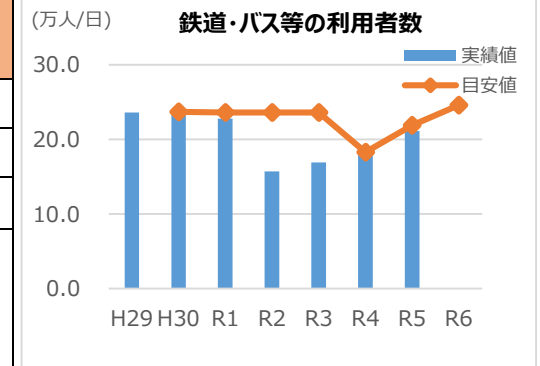
概ね 順調 	KPI「小さな拠点等取組件数」については、前年度から増加したものの、目安値に届かなかった。また、「鉄道・バス等の利用者数」は新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受けて回復傾向にあるが、目安値をやや下回った。 各指標を総合的に評価し、「概ね順調」と判断した。
---	--

2 KPI の状況

①小さな拠点等取組件数（累計）		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	14	20	25	30	35	40	43	45
	実績値	(件)	19	22	24	27	28	29	
	達成見込		A	B	B	B	B	B	
要因分析等	・地域課題に対する取組のノウハウ不足、高齢化による担い手不足等の影響により、目安値を下回った。								



②鉄道・バス等の 利用者数 出典：栃木県県土整備 部集計 目標値の見直し(R5)に伴い、R4以 降は、R3実績値を基準値とみなす		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	23.6	23.7	基準値(H30:23.6(万人/日))を上回る*			18.3	21.9	24.6
	実績値	(万人/日)	23.6	22.8	15.7	16.9	18.6	21.1	
	達成見込		C	C	C	C	A	A	
要因分析等	・公共交通の利便性向上に向けた各種取組の実施及び令和5(2023)年8月に開業した芳賀・宇都宮LRTの開業効果による公共交通の利用促進により、コロナ禍により激減した公共交通利用者数は前年度に引き続き順調に回復している。								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した。
 - ・16市町、計29件実施中（R7.3.31現在）
- ②住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。
 - ・交付決定：単独事業98件、連携事業4件
- ③栃木県スポーツコミッションを中核として、様々な大会・合宿の誘致等を行った。（全国レベルの大会等の開催19件、スポーツ合宿184件・延べ約13,376人泊を支援）
- ④eスポーツの普及啓発を図るため、eスポーツ体験会（高齢者向け5回、障害者向け1回）及び大規模イベント「とちぎeスポーツフェスタ」（来場者約9,000人）を開催した。
- ⑤農村地域の活性化に向けて、農村地域を支えたい都市住民等と連携し、里山整備や農作業体験などの活動に取り組む地域（6地域）を育成した。
- ⑥地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援、各市町の地域公共交通会議等における助言等を行った。
 - ・R6運行支援：5事業者、11市町
 - ・R6各市町地域公共交通会議等出席回数：74回
- ⑦市町が運行するコミュニティバスの運行情報がインターネット経路検索サービスに対応するよう、GTFSDデータ（※GTFSDデータ：世界標準の公共交通データフォーマット）整備に係る市町職員を対象とした研修会を開催するとともにデータ作成に係る必要な指導助言等を行った。
 - ・R6研修会開催数：3回
 - ・R6データ整備完了：1市町（壬生町）
- ⑧地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの構築を目指すための栃木県地域公共交通計画に基づく交通政策の推進に係る必要な協議を行った。
 - ・R6協議会開催数：2回
- ⑨栃木県まちなか元気会議の活動を通じた、まちづくり研修会、ワークショップ等を開催し、官民連携まちづくりへの取組を支援した。
 - ・官民連携まちづくりの取組：7市
- ⑩日光杉並木植樹400年を記念したロゴマークを作成し、官民一体となった機運醸成に取り組んだほか、杉並木の保護用地の公有化や樹勢回復事業、ワイヤー架け等の安全対策や、「日光杉並木オーナー制度」や「杉の並木守（杉並木街道保護ボランティア）」による保護活動に取り組んだ。
（ロゴマーク使用申請：14件 R6倒木等処理：2本 安全対策実施：29本）

<関連指標>

- ・小さな拠点数
R5：28箇所→R6：29箇所
 - ・R6年度新体力テスト体力合計点
小5 男子 52.12（全国 52.53）
小5 女子 54.55（全国 53.92）
中2 男子 42.07（全国 41.86）
中2 女子 48.64（全国 47.37）
 - ・公共交通の人口カバー率
R5：94.7%
 - ・地域公共交通策定市町数
R6：24市町
 - ・乗合バスのGTFSD整備率
R6：93.3%
 - ・鉄道駅のバリアフリー化率
R6：35.3%
 - ・指定木本数の推移
- | 年度 | 本数 | 備考 |
|-----|--------|---------------------------|
| S36 | 16,492 | 日光杉並木台帳作成 |
| S50 | 15,132 | 大正期の補植木323本を追加。総本数16,815本 |
| H11 | 12,849 | データベース作成 |
| H13 | 12,690 | 自然環境調査後 |
| H29 | 12,166 | 毎木調査後 |
| H30 | 12,135 | 24本倒木（台風第24号） |
| R2 | 12,098 | 17本倒木（ダウンバースト） |
| R6 | 12,042 | |
- ・指定木の詳細調査（H28～30、R6～）
調査結果に基づき安全対策を実施
対象数：3,469本（指定木の28.8%）
選定基準：危険度ランク4及び3のうち、家屋や道路に倒れる可能性があるもの

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 コンパクトな 拠点の形成	＜集落機能の維持等に向けた小さな拠点の形成＞ ・地域課題に対する取組のノウハウ不足や、少子・高齢化の進展等による担い手不足により、依然として中山間地域等を中心に日常生活に必要な支援の確保等が困難な状況にあることから、引き続き、各市町が実施する地域コミュニティの維持・存続に向けた各種取組を支援していく必要がある。 ＜地域の特色を活かした地域づくり活動の促進＞ ・住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組に加え、地域内住民や団体のみの活動では地域づくりが困難な中山間地域等においては市町を中心とした地域づくりへの支援についても検討するなど、引き続き、地域の自立・活性化・持続的発展を図る必要がある。 ＜担い手の育成・確保＞ ・中山間地域を中心に人口減少の深刻化に伴い、集落の維持や地域づくりの担い手が不足する一方、地域おこし協力隊のように地方に愛着を持ち地域で活動（活躍）する人材の活用や、大学生や高校生が地域づくり活動を体験することにより継続的な活動参加に発展している取組もあり、担い手不足を解消するためには、これらの取組をさらに発展させていく必要がある。
2 公共交通ネットワークの確保・充実	＜新モビリティによる奥日光地域へのアクセスの強化＞ ・栃木県の魅力の向上に資する豊富な地域資源を持つ日光市は、全国及び海外からも選ばれる県内有数の観光地であるが、観光シーズンには奥日光への連絡口となるいろは坂で著しい道路渋滞が発生し、円滑な観光周遊に大きな支障をきたしているなど、観光地としてのポテンシャルが十分に発揮できていない。 ・また、奥日光地域はアクセスがしにくい地理的特性から、観光以外の面でも地域住民や観光従事者の日々の移動、さらには物資の輸送においても多大な時間やコストがかかっている。 ・現状の公共交通では、奥日光地域への円滑なアクセスや周遊が確保できておらず、自然豊かな奥日光地域へのアクセスを自動車に頼らず強化していくため、環境にも配慮した新たな公共交通システムの導入などを検討していく必要がある。 ・また、奥日光地域の地域資源を将来にわたって活かしていくためには、観光業を支える働き手の足や効率的な物流の確保、カーボンニュートラルの実現、災害時の備えなどの地域課題についても、併せて解決していく必要がある。 ＜交通結節点の機能強化等による広域的な公共交通ネットワークの充実・強化＞ ・公共交通でしか移動ができない高校生や高齢者などの利用者が、目的地までの公共交通がないことや乗り継ぎ時間が非常に長いことから、自分の意思で行きたい場所に自由に移動できないケースが生じているなど、既存の鉄道やバス等の広域的な公共交通ネットワークが有機的に機能できていない。 ・また、鉄道駅とバス停の位置が遠く時間を要することや、複数モードの乗り継ぎがわかりにくいこと、乗り継ぎを待つ際の場所がないなど、初めて利用する観光客をはじめ、公共交通を利用する方々の多様な回遊性ができる環境が整っていない。 ・コンパクト＋ネットワークなど地域間交流による地域活性を行っていくためには、交通結節点の機能強化等により地域内のあらゆる人が豊かな生活を送る環境を整備し、誰もが安心して移動できる広域的な公共交通ネットワークの充実・強化を図っていく必要

	がある。 ・特に、宇都宮市では宇都宮駅西側での LRT 整備を実施しているところであるが、交通結節点である東武宇都宮駅周辺が現在、鉄道駅とバス停の位置が遠く、方向別に異なる位置にバスやタクシー乗降場が分散して配置されていることに加え、バス等の乗り継ぎが分かりにくい状況にあることから、今後、LRT 西側延伸に併せ乗り継ぎ利便性を向上し、広域的な公共交通ネットワークを確保していく必要がある。
③ スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり	＜スポーツ振興と地域振興の好循環の創出＞【再掲《戦略8②》】 ・本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、令和7年度に設置する「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ＜スポーツの活用による地域活性化＞【再掲《戦略8②》】 ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。 ＜大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致によるスポーツツーリズムの推進＞【再掲《戦略8②》】 ・世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ＜武道ツーリズムの推進＞【再掲《戦略8②》】 ・本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ＜e スポーツの活用による地域活性化【再掲《戦略8②》】 ・e スポーツを活用した地域活性化を図るため、更なる理解促進、普及啓発を図るとともに、交流人口の拡大等を通じた地域活性化、若者等の交流機会や活躍の場の創出に資する大規模イベントが自律的に開催できるよう支援する必要がある。 ＜文化・芸術を活かした地域活性化＞ ・文化資源の新たな魅力を創出すると共に、国内外の観光客の取り込みや県民の郷土愛醸成等を意識した本県文化の情報発信に取り組む必要がある。 ＜貴重な文化資源の保存・活用＞ ・文化観光の中核となる文化財の歴史的価値の維持や魅力の向上を図るためには、文化財の所有者が、多額の費用を要する解体修理等に適時適切に着手することができる環境を整えていく必要がある。 ・過疎化、少子高齢化等によって地域の伝統文化の担い手不足が深刻化するとともに費用の負担が増大し、その継承が厳しい状況にある。

	<日光杉並木の次世代への継承> ・日光杉並木街道は、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化財であるものの、生育環境の悪化や杉自体の老齢化による樹勢の衰退により並木杉の数が年々減っていることに加え、地域住民の愛護意識の薄れや保護活動に携わる人員減により保存に困難が生じているため、植樹 400 年を契機とした保護意識の醸成を図るとともに、次世代への継承に向けて杉並木の管理や活用のあり方を検討していく必要がある。
4 地域連携の促進	<複数市町の連携による地域活性化の促進> ・市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	13 健康長寿とちぎづくりの推進
ねらい	県民の生活習慣等を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図る。	柱	1 健康づくりに資する社会環境づくり 2 疾病の早期発見・早期治療

1 総合評価

概ね 順調 	K P I 「健康寿命」は、健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や生活習慣改善の取組により、男性は着実に延伸しているが、女性は縮小した。「特定健康診査実施率」は、とちぎ健康経営事業所認定制度を活用した事業者による従業員の健康づくりの推進など、働く世代の健康づくりに重点的に取り組んだ結果、目安値を下回っているものの、着実に向上していることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	--

2 KPI の状況

①健康寿命		基準値 H28 (2016)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(歳) 健康寿命 <table><thead><tr><th>年度</th><th>男性 (歳)</th><th>女性 (歳)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>72.12</td><td>75.73</td></tr><tr><td>R1</td><td>72.50</td><td>76.11</td></tr><tr><td>R2</td><td>72.62</td><td>76.36</td></tr><tr><td>R3</td><td>72.87</td><td>76.48</td></tr><tr><td>R4</td><td>73.06</td><td>75.36</td></tr></tbody></table>	年度	男性 (歳)	女性 (歳)	H28	72.12	75.73	R1	72.50	76.11	R2	72.62	76.36	R3	72.87	76.48	R4	73.06	75.36
	年度	男性 (歳)	女性 (歳)																								
	H28	72.12	75.73																								
	R1	72.50	76.11																								
	R2	72.62	76.36																								
R3	72.87	76.48																									
R4	73.06	75.36																									
目安値	男性72.12 女性75.73	男性72.50 女性76.11	—	—	男性72.87 女性76.48	—	—																				
実績値		男性72.62 女性76.36	—	—	男性73.06 女性75.36																						
達成見込		A			B																						
全国順位	男性 19 位 女性 6 位	男性 25 位 女性 7 位			男性 10 位 女性 30 位																						
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班」																											
要因分析等	・健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や健康診査の受診促進、生活習慣改善の取組を進めているものの、健康寿命では男性が基準値及び目安値を上回り、女性がいずれも下回った。																										

②特定健康診査実施率		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	(%) 特定健康診査実施率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目安値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>51.4</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>53.4</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td>54.2</td><td>55.6</td></tr><tr><td>R2</td><td>52.2</td><td>58.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>56.5</td><td>62.4</td></tr><tr><td>R4</td><td>59.0</td><td>66.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>60.8</td><td>70.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	目安値 (%)	H29	51.4		H30	53.4		R1	54.2	55.6	R2	52.2	58.9	R3	56.5	62.4	R4	59.0	66.2	R5	60.8	70.0
	年度	実績値 (%)	目安値 (%)																														
	H29	51.4																															
	H30	53.4																															
	R1	54.2	55.6																														
R2	52.2	58.9																															
R3	56.5	62.4																															
R4	59.0	66.2																															
R5	60.8	70.0																															
目安値	51.4 (%)	53.5	55.6	58.9	62.4	66.2	70.0																										
実績値		53.4	54.2	52.2	56.5	59.0	60.8																										
達成見込		A	B	C	C	B	B																										
全国順位	24 位	22 位	25 位	20 位	18 位	13 位																											
出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」																																	
要因分析等	・市町や医療保険者等と連携しながら受診勧奨の啓発等を行っており、特定健康診査実施率は着実に向上しているが、目安値は下回っている。																																

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① 従業員等の健康管理を積極的に取り組む事業所を「とちぎ健康経営事業所」として認定するとともに、事業所における優れた健康経営の取組を「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」として表彰することで、事業所における健康経営の促進を図り、働く世代の健康づくりを推進した。
 - ・とちぎ健康経営事業所 R6 認定件数：80 事業所（認定事業所数：712 事業所）
 - ・健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞 2、優秀賞 2、入選 7
- ② データに基づく効果的・効率的な保健事業を実施するため、ICT を活用した保健指導の知識や技術の習得を目的とした研修会等の実施を通じて、市町担当者や医療保険者等の人材育成を行うとともに、対象者の生活習慣の改善・維持を推進した。
 - ・特定健診・特定保健指導従事者育成研修会：R6 受講者 275 人
- ③ 自殺対策について、R6 年 3 月に策定した「いのち支える栃木県自殺対策計画（第 2 期）」に推進体制として位置づけた「自殺対策プラットフォーム」を立ち上げ、市町や関係機関・団体と連携し、多様な問題を抱える中高年男性の自殺対策を重点テーマとして対策を検討したほか、若年層の利用が多く見込まれる LINE を活用した SNS 相談「こころの相談@とちぎ」を実施した。
- ④ 依存症対策について、R6 年 3 月に策定した「栃木県依存症対策推進計画」に基づき、「発生予防」、「早期発見・介入・治療」、「回復支援・再発予防」の各段階に応じた取組を実施したほか、R7 年 2 月にギャンブルの依存症治療拠点機関を選定した（栃木県立岡本台病院）。

また、R6 年 3 月に立ち上げた「とちぎ依存症ポータルサイト」により、専門医療機関、関係団体における相談窓口の周知を図った。
- ⑤ 栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図っているが、脳卒中発症後 3 時間以内に受診した患者の割合はほぼ横ばい傾向にある。
 - ・脳卒中発症後 3 時間以内に受診した患者の割合：（R 元）37.7%→（R2）37.5%→（R3）40.0%→（R4）38.3%→（R5）36.2%
- ⑥ 企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。医療保険者によるプログラムに基づく取組実績については、情報提供及び受診勧奨は対象者の 9 割以上に実施しているが、保健指導については、コロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。

	情報提供	受診勧奨	保健指導		情報提供	受診勧奨	保健指導
(H30)	95.3%	96.1%	10.6%	(R3)	99.9%	79.4%	8.6%
(R 元)	99.1%	91.5%	15.0%	(R4)	99.1%	97.7%	8.8%
(R2)	98.5%	73.7%	8.7%	(R5)	99.2%	91.5%	9.7%

<関連指標>

- ・健康寿命
 - 男性：R4：73.06（10 位）
R 元：72.62（25 位）
 - 女性：R4：75.36（30 位）
R 元：76.36（7 位）
- ・平均寿命（R2）
 - 男性：81.00 年、女性：86.89 年
- ・平均寿命と健康寿命の伸び幅の比較
 - 男性：平均寿命 +0.90 年（H27→R2）
健康寿命 +0.44 年（R 元→R4）
 - 女性：平均寿命 +0.65 年（H27→R2）
健康寿命 -1.00 年（R 元→R4）
- ・市町別健康寿命の格差
 - 男性：R4：2.94 年 R 元：3.82 年
 - 女性：R4：2.70 年 R 元：4.06 年
- ・健康長寿高齢者の割合^{※1}
 - 91.6%（全国 2 位）
 - ^{※1}: 65 歳以上人口のうち要介護 2 未満の割合
- ・適正体重維持者の割合^{※1}
 - 3～6 歳児：男児 79.9% 女児 79.3%
 - 高校 2 年生：男子 68.1% 女子 64.9%
 - 20 歳以上：男性 57.8% 女性 50.0%
（20～30 代の女性のやせ：17.7%）
 - ^{※1} 令和 4 年度県民健康・栄養調査
- ・三大死因（がん・心疾患・脳卒中）による死者数（人口 10 万人対）
 - R4：197.8 R5：193.5
- ・本県の 20 歳未満のこどもの自殺者
 - R2：15 人 → R6：14 人
 - ※ 本県の R 元～R5 の小中高生の自殺者数は累計で 57 人（全国ワースト 1 位 民間団体の試算による）

・がん患者支援事業を行う市町数

R 5 : 25→R 6 : 25

・脳卒中の初発・再発の割合

初発 : R 4 : 74.1%→R 5 : 72.0%

再発 : R 4 : 23.2%→R 5 : 23.3%

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 健康づくりに資する社会環境づくり	健康寿命の延伸においては、子どもの頃からの適正体重維持も重要な因子になることが、適正体重者の割合では、年齢が上がるにつれて減少していることから、ライフコースに応じた取組が必要である。個人の行動と健康状態の改善を促すためには、企業・医療保険者等の多様な主体や関係する行政分野との連携・協力による重層的な社会環境づくりが必要である。 〈健康的な生活習慣の確保に向けた社会環境づくり〉 ・企業等と連携した働く世代への健康に資する取組として、健康経営事業所の認定の拡充が必要である。 ・健康長寿高齢者の維持や更なる向上のため、幼少期からの適正体重維持に資する取組を通じた健康無関心層自体の縮小が必要である。 ・食環境では産学官と連携した誰もが健康な食事を選択できる環境づくりや、運動環境では気軽に体を動かしたくなるような機会の創出など、自然に健康になれる社会環境づくりが必要である。 〈健康づくりの基本となる個人レベルでの運動習慣の定着や食生活等の生活習慣の改善・維持の推進〉 ・企業・医療保険者とも連携しながら、働く世代の生活習慣改善に向けた取組の促進が必要である。 ・医療、福祉、介護、教育分野等の多様な機関と連携し、子どもから高齢者までのライフコースに応じた栄養・運動・休養を柱に、適切な生活習慣の定着や適正体重維持に係る取組が必要である。 ・適正飲酒や望まない受動喫煙などの社会環境整備を通じて、未成年や若い世代の喫煙対策の推進が必要である。 ・実効性のある保健事業を行うとともに、これらを牽引する医療保険者等の人材育成が必要である。 〈心のケア対策の推進〉 ・本県の自殺者数はR 3年から増加傾向に転じてしまい、R 6年も依然として高止まりの状況である。（R 6自殺者総数 317 人、うち中高年（40～50 歳代）男性 76 人）。自殺者数が減少する見通しが立たない今だからこそ新たな対策を講じる必要があり、自殺者が最多である中高年男性に加えて、全国で小中高生の自殺者数が過去最多となるなど危機的な状況であるこどもも対象とした実効性のある取組を早急に実施する必要がある。なお、国はR 6.11 に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を打ち出し必要な対策を講じている。 ・こどもの自殺防止に向けては、これまでの取組に加え、新たに自殺リスクの高い事案に対する精神保健医療関係機関と教育現場との連携強化による対応困難事例を抱える教育機関に対する専門家の助言・支援、周囲が早期に変調に気付き適切な支援先につなげることができるよう相談支援窓口の周知や精神疾患に対する理解の促進、精神症状に応じた適切な医療機関へのつながりが求められている。特に、行動化の激しい児童の治療に必要な専用の保護室が本県にないため、児童養護施設等から整備が求められている。

	・精神疾患のうち自殺の大きな要因であるうつ病や依存症については、症状に対する正しい理解の促進を図る必要がある。特に依存症対策では、相談支援窓口の周知強化が必要である。 ・さらに、こどもの健康問題、対人関係の悪化や学業不振等を引き起こしているインターネット及びゲームに関連する依存症については、発生予防に重点を置いた取組が必要である。
2 疾病の早期発見・早期治療	＜生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進＞ ・循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続いている。循環器病は後遺症等により QOL の低下や要介護状態に繋がる可能性のある疾患であることから、発症予防に関する取組の強化、専門的医療提供体制の構築及び患者支援体制の充実に取り組む必要がある。 ・糖尿病性腎症による透析導入患者数は年々増加していることから、糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療及び合併症予防、また糖尿病重症化予防プログラムの活用促進や糖尿病医療等に係る人材育成・資質向上に取り組む必要がある。 ・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯科健診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科健診の受診に係る啓発など、市町等が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。 ＜市町国保の特定健診受診率向上等の取組の推進＞ ・生活習慣病は、医療費適正化の観点からも、発症予防が重要なポイントになるが、予防に資する特定健診は、特に市町国保の受診率が目標値との乖離も大きく、全国と比べても低い状況にある。 ・この打開に向け、県民への情報発信、市町の受診率向上のための伴走支援及び生活習慣病重症化予防等に関する医療費適正化に関する分析・啓発に取り組む必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	14 地域包括ケアシステムの推進
ねらい	医療・介護・介護予防・生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を図る。	柱	1 介護予防・日常生活支援の推進 2 在宅医療・介護連携の推進 3 介護基盤の整備と人材の育成・確保

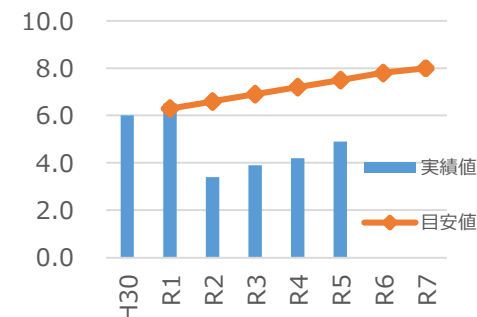
1 総合評価

概ね 順調 	新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場への高齢者の参加率は目安値を下回ったものの、訪問看護事業所の訪問看護職員数は、人材養成・体制整備等の事業効果により目安値を上回り順調であったことから、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	--

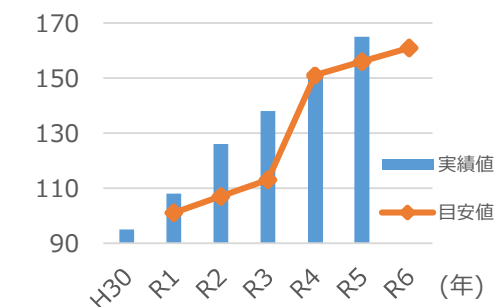
2 KPIの状況

①介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率 出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	6.0 (%)	6.3	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8	8.0
	実績値		6.5	3.4	3.9	4.2	4.9		
	達成見込		A	C	C	C	C		
	全国順位	20 位	26 位	39 位	33 位	40 位	42 位		
要因分析等	・新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者が参加を控えるとともに、開催規模や参加人数の縮小等、通いの場の活動が制限されたことや、生活様式の変化等により高齢者の参加が低迷し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、通いの場の活動は徐々に再開しているものの、参加者数は戻りきっていない状況にある。								
②訪問看護事業所の訪問看護職員数 (65歳以上人口10万人当たり) 出典：栃木県「訪問看護ステーション基礎調査」から算出		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	95 (人)	101	107	113	151	156	161	166
	実績値		108	126	138	151	165		
	達成見込		A	A	A	A	A		
	全国順位								
要因分析等	・潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等の人材育成・体制整備等の事業効果により増加した。								

(%) 介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率



(人) 訪問看護事業所の訪問看護職員数



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

○住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図った。また、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため研修会等を実施したほか、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援を行った。

- ・“住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：（R6.11.25 参加者 93 名）
- ・出張どこでも認知症カフェ（認知症の人本人による認知症カフェ）の開催（R7.3.14、27、28 参加者計：65 名）
- ・家族介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介
- ・リハビリテーション専門職等研修会の開催（R7.2.16 参加者：60 名）
- ・介護予防・日常生活支援担当者研修会の開催（R7.2.27 参加者：41 名）
- ・地域課題解決型市町支援事業（実施市町：2 市町）

○介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施した。

○介護現場の生産性向上に重点的に取り組むため、介護ロボットや I C T 機器等の介護テクノロジーの定着支援を実施した。

○看護職員再就業支援研修を実施して、未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組を行った。

○訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、2 次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施したことにより、訪問看護事業所の訪問看護職員数の増加につながった。

- ・体験研修：118 日、相談支援：150 件、勉強会：13 回
- ・訪問看護事業所の訪問看護職員数：1103.8 人（R 6）、前年比 15%増

<関連指標>

・通いの場（R 5）
 高齢者の参加率 4.9%
 参加者実人数 27,938 人
 設置数 1,908 か所
 ・介護職員数（要介護（要支援）認定者 1 万人対）
 R 4：2,897 人 R 5：2,845 人
 ・ハローワークへの出張相談（R 6）：
 相談件数 190 件（125 日）
 毎月 1 日、各ハローワークに出張
 ・就職フェア（R 6）：5 回
 来場者計 219 名、採用数 22 名
 ・介護テクノロジー助成（R 6）：216 事業所

・看護職員再就業支援研修受講者数
 R 5：370 人 R 6：382 人
 ・訪問看護職員数
 1103.8 人（R 6：常勤換算）
 ・人口 10 万人対訪問看護職員数
 53.4 人（R 5：常勤換算・39 位）
 ・訪問看護事業所数
 204 施設（R 6）
 ・人口 10 万人対訪問看護事業所数
 10.8 施設（R 6：37 位）

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 介護予防・日常生活支援の推進	＜2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進＞ ・団塊の世代全てが後期高齢者となる 2025 年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたが、はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した 2040 年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に重点的に取り組んでいく必要がある。 ＜介護予防・日常生活支援の更なる推進＞ ・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識された一方で、5 類移行後において高齢者の参加率はコロナ禍前に戻りきっていないことから、県として、市町が実施する多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを引き続き支援する必要がある。
2 在宅医療・介護連携の推進	＜看護職員確保対策の推進＞ ・本県の 10 万人当たり看護師数が全国順位 40 位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組む、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組について引き続き強化する必要がある。未就業看護職員に対する就業相談や研修などにより再就業を促進していくとともに、特定行為研修修了者等専門性の高い看護師を養成する必要がある。 ＜在宅医療・介護連携の推進＞ ・在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、PDCA サイクルにより地域の実情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。
3 介護基盤の整備と人材の育成・確保	＜介護人材確保に係る取組の推進＞ ・介護人材確保に当たっては、「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を柱に積極的に取り組む必要がある。 ＜在宅サービスや施設サービス等の基盤整備・老朽化対策の推進＞ ・高齢者や家族の生活環境等に応じた介護サービスが確保されるよう、在宅サービスや施設サービス等の基盤整備を推進するとともに、施設の整備に当たっては、長寿命化を併せて推進する必要がある。 ＜介護現場における生産性向上に係る取組の強化＞ ・生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保に取り組むつつ、限られた人員で効率的に運営できる介護現場への変革を推進するため生産性向上に重点的に取り組むことが重要であり、介護ロボットや ICT 機器等の介護テクノロジーの普及を業界全体で推進していくため、県が主体的に伴走支援をしていく必要がある。

	＜求職者に向けた介護イメージアップやスポットワークの活用など、介護現場を支える側のＤＸの推進＞ （求人手法の改善） ・現代の採用活動は、ホームページにより求職者が求める情報発信を行うことが必須であるが、県内の介護事業者の多くがホームページによる採用活動を行うことができていない。そのため、県内外の求職者に向けた介護事業のイメージアップや県内の事業所情報などを発信するため、県が主体的に発信の場を整備することが必要である。 ・ウェブアプリを活用した新たな働き方であるスポットワークやＳＮＳを活用した求人情報の発信などの先進的な取組について、効果的な活用方法を確認し、県内に広く横展開していく必要がある。 （ケアプラン手続の効率化） ・介護事業所とケアマネジャーとのケアプランは、多くの事業所でＦＡＸによるやりとりが主流であり、業務の改善による負担軽減とコスト削減が求められる。
--	---

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

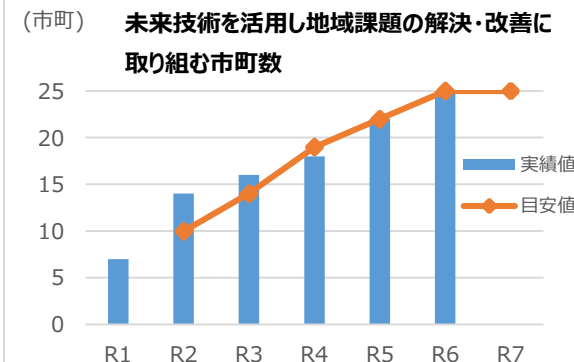
基本目標	未来技術をとちぎの新たな力にする	戦略	15 未来技術を活用したとちぎづくり
ねらい	未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決を両立できるとちぎをつくる。	柱	- 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり - 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援 - デジタル人材の育成・確保 - デジタル・ガバメントの推進

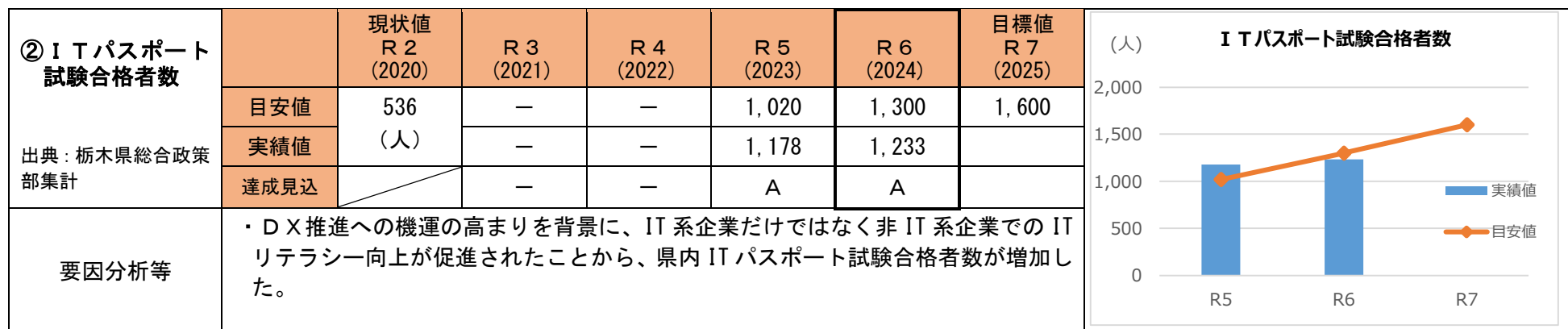
1 総合評価

順調 	市町DX推進研修等を通じたデジタル人材の育成や「とちぎデジタルハブ」による地域課題の解決に向けたプロジェクトの推進など、デジタルを活用して多様な課題解決が出来る環境が整いつつあり、指標の状況も順調に推移している。 これらの状況から、総合評価は、「順調」と判断した。
--	--

2 KPI の状況

①未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数		現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	7	10	14	19	22	25	25
	実績値	(市町)	14	16	18	22	25	
	達成見込		A	A	A	A	A	
出典：栃木県総合政策部集計								
要因分析等	・市町DX推進研修や市町DX推進アドバイザーの派遣等を通じた職員の意識変革の推進や機運醸成により、地域課題の解決・改善に取り組む市町数が増加した。							





※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①デジタルを活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。
- ②市町DX推進研修や、デジタルマーケティング活用人材育成研修を実施し、県及び市町職員の意識変革を進めるとともに、デジタルに関する基礎的知識等を身に付けることができた。
 - ・市町DX研修 市町受講者数 延べ162名(24市町) (R5:76名(22市町)、R6:86名(22市町))
 - ・EBPM研修 県職員受講者数 延べ78名、市町受講者数 延べ74名(18市町)
(県_R5:49名、R6:29名、市町_R5:31名(15市町)、R6:43名(10市町))
 - ・デジタルマーケティング活用人材育成研修 県職員受講者数 延べ281名、市町受講者数 延べ291名(21市町) (県_R3:40名、R4:15名、R5:109名、R6:117名、市町_R3:41名(14市町)、R4:75名(18市町)、R5:79名(16市町)、R6:96名(17市町))
- ③デジタル戦略課にデジタルマーケティングアドバイザーを配置し、関連事業に対し助言・相談対応を実施した結果、適正な効果計測環境の整備やサイト新規訪問者数の増など一定の成果が得られた。
 - ・助言・相談対応事業化実績：延べ137事業(当初予算要求時)
(R3:21事業、R4:24事業、R5:25事業、R6:28事業、R7:39事業)
- ④栃木県ABCプロジェクトの事業成果を基に、県内バス路線における自動運転バスの本格運行を目指し、産学官による栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会で導入に向けた検討を行うとともに、交通事業者等を主体とした自動運転レベル4実装のために必要な実証実験等への支援、市町生活交通バス路線への無人自動運転移動サービスの導入に向けた初期の取組を支援するためのアドバイザー派遣を実施した。
 - ・R6県内公共交通への自動運転システムの導入に向けた協議会の開催：2回
 - ・R6実証実験等：2箇所(下野市、日光市)
 - ・R6アドバイザー派遣：7市町
- ⑤教育CDOが、各学校や自治体が抱える課題の解決に向けて専門的な知見から助言・提案を行い、環境整備や授業改善に関する支援を行った。また、県教育委員会や総合教育センターが作成した資料を研修で活用することにより、授業改善に向けた取組を進めている。さらに、GIGAスクール運営支援センターによるICT活用支援に加え、ICTを活用した授業改善の実践事例を県の研究発表大会等で発信することや、県と全市町が参加する会議において、「1人1台端末の利活用に係る計画」について協議や情報交換を行うことで、全県的な教育DXの推進を図った。
- ⑥R5からDXに係る専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、DX体制構築や施策検討、人材育成・活用等について、先進事例を踏まえながら助言等を実施し、市町のDXを推進することができた。
 - ・支援市町数：延べ19市町(R5:17市町 R6:18市町)

＜関連指標＞

- ・未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数
R5:18件→R6:21件
- ・地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数
R5:14件→R6:20件

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり	＜５Ｇ等の情報インフラ環境の整備促進＞ ・ Society5.0 の基盤となる５Ｇ等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。
2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援	＜データ連携基盤を活用したスマートシティサービスの充実＞ ・ 人口減少・少子高齢化の急速な進展、多発する大規模災害、自治体経営の効率化などの課題に直面する中、デジタル技術の活用により生産性や利便性の向上に取り組み、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、各種データの活用等によりスマートシティの取組を推進することが重要である。 ・ 様々なデータを連携させる情報基盤である「データ連携基盤」を活用し、市町とも連携を図りながら、県民の利便性向上に繋がるスマートシティサービスを充実していく必要がある。 ＜市町、企業等との連携による地域社会ＤＸの推進支援＞ ・ デジタル技術の活用により、県民の生活の質の向上や、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域課題の解決に向けて、市町や企業などとの共創体制構築等を行う必要がある。 ＜災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供＞ ・ 災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、被害や応急状況及び避難に関する情報を県民等に適時提供することが重要である。 ・ 令和６年４月から稼働した国の総合防災情報システムや、現在構築中の栃木県データ連携基盤、次世代 GIS 等の各種システムと、次期防災情報システムの連携方策について、検討を行いつつ、設計を進める必要がある。 ・ 次期防災情報システムの設計・構築にあわせ、県民向け災害情報提供ページ「防災とちぎ」の情報提供機能を拡充させるなど、県民へのより適時かつ分かりやすい情報提供を目指す必要がある。
3 デジタル人材の育成・確保	＜ＤＸの推進に向けた職員研修の実施＞ ・ 県・市町職員におけるＤＸについての機運醸成は進んでいるものの、更なるＤＸの推進のため、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。 ・ 県・市町職員におけるＤＸについての機運醸成は進んでいるものの、更なるＤＸの推進のため、デジタルマーケティングを活用する県・市町職員について、マーケティング能力や情報発信に関する技術の更なる向上を図る必要がある。 ・ 多くの市町でオープンデータに取り組んでいるものの、データ利活用の機運が高まっているとはいえず、機運醸成を図るため、機会の提供をはじめ、使いこなせる人材育成を図っていく必要がある。 ＜教育のＤＸの推進による教育の質の向上＞ ・ 教育ＤＸ推進研究校に指定された学校などではＩＣＴの活用が進み、一部の学校においては、研究校の実践事例を参考にした取組が見られるようになってきたが、全県的な活用が進んでいるとは言えない。教育データを更に利活用した学びの実現に向けた取組が必要となる。

4 デジタル・ガバメントの推進	<デジタル技術を活用した児童相談所の体制強化> ・児童虐待対応件数の増加等を踏まえ、ＤＸを活用した業務効率化や対応力の向上等により、児童相談所の体制強化を図るとともに、市町と連携したこども家庭支援の充実に取り組む必要がある。 <デジタル技術の徹底活用に向けた人材の育成> ・デジタル技術を活用できる人材を育成することで、デジタル県庁の実現に向けた各種取組の実効性を高めていく必要がある。 <マイナンバー利用事務に係る行政手続のオンライン化> ・三層の対策※により、マイナンバー利用事務は栃木県電子申請システムを利用することができないため、マイナンバー利用事務に係る行政手続のオンライン化を推進するためのシステム等の環境整備が必要である。 ※ セキュリティ対策上、マイナンバー利用事務系、ＬＧＷＡＮ接続系、インターネット接続系のそれぞれを分離する対策。 <更なる業務の省力化・効率化による県民サービスの向上> ・更なる業務の省力化・効率化を図るため、デジタル技術を効果的に活用し、業務プロセスの抜本的な見直し（ＢＰＲ）を推進する必要がある。 ・ＡＩやデータを活用した施策決定に取り組むとともに、初期の検討の段階から官民が連携して課題解決に取り組む「共創」の推進を図るため、データ等を共有しながら共働して研究や地域課題解決の検討が行えるような産学官の連携を加速させる環境を整備する必要がある。
------------------------	--